

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月25日

【事業年度】 第18期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区木川西二丁目2 - 1
(2024年8月14日から本店所在地 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号が上記のように移転しております)

【電話番号】 050-5536-1185 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 山本 和矢

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区木川西二丁目2 - 1

【電話番号】 050-5838-7864

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 山本 和矢

【縦覧に供する場所】 株式会社アスタリスク 東京事業所
(東京都中央区日本橋蛸殻町1 - 35 - 7 水天宮HSビル2F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月
売上高 (千円)	1,398,155	1,792,912	2,407,387	1,759,851	1,578,458
経常利益又は経常損失() (千円)	101,510	238,850	473,724	179,540	176,903
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	68,970	173,856	322,542	170,071	389,744
包括利益 (千円)	68,326	176,203	320,477	168,365	397,862
純資産額 (千円)	296,714	472,917	2,072,219	1,934,904	1,539,297
総資産額 (千円)	1,056,515	1,479,719	2,519,553	2,719,298	2,657,236
1株当たり純資産額 (円)	57.95	92.37	293.71	272.16	216.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	13.47	33.96	46.82	24.01	54.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	45.06	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	32.0	82.2	71.2	57.9
自己資本利益率 (%)	26.3	45.2	25.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	30.4	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,764	380,379	300,046	687,498	74,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,642	303,632	518,668	491,043	27,668
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,542	16,716	780,593	491,050	298,925
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	247,289	348,721	936,086	251,715	467,291
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (11)	83 (17)	89 (20)	88 (16)	79 (32)

(注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 2021年11月5日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割

を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	1,320,091	1,994,304	1,924,879	1,668,740	1,560,065
経常利益又は経常損失() (千円)	32,448	265,936	405,539	186,808	221,486
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	9,344	176,817	277,068	167,923	396,294
資本金 (千円)	150,000	150,000	789,412	804,937	806,087
発行済株式総数 (株)	1,280,000	1,280,000	7,055,400	7,109,400	7,113,400
純資産額 (千円)	279,890	456,707	2,012,601	1,875,727	1,481,688
総資産額 (千円)	1,008,960	1,348,031	2,420,835	2,550,128	2,489,753
1株当たり純資産額 (円)	54.67	89.20	285.26	263.84	208.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1.83	34.53	40.22	23.70	55.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	38.71	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	33.9	83.1	73.6	59.5
自己資本利益率 (%)	-	48.0	22.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	35.4	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	43 (9)	50 (15)	56 (18)	57 (15)	51 (16)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	62.45 (118.79)	33.69 (138.18)
最高株価 (円)	-	-	5,917	1,585	1,056
最低株価 (円)	-	-	1,190	779	400

(注) 1. 第14期は、海外連結子会社の株式評価損と債権に対する貸倒引当金を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期におきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第15期におきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第14期、第17期、第18期の自己資本利益率については、当期純損失計上のため、記載しておりません。

6. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しておりません。
9. 第14期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については、2021年9月30日付をもって東京証券取引所マザーズ市場(現 同取引所グロース市場)に上場したため、記載しておりません。なお、第17期及び第18期の株主総利回り及び比較指標は2022年8月期末を基準として算定しており、比較指標としては、当社が配当を実施していないため、配当込みでないTOPIXを記載しております。
10. 第14期及び第15期の最高株価、最低株価については、2021年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
11. 2021年11月5日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場(2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場)における株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年9月30日から東京証券取引所マザーズ市場(現 同取引所グロース市場)に上場いたしましたので、その以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年 9月	「ITを通じて皆様の会社を笑顔にすること」を目的として、滋賀県大津市に資本金560万円で株式会社アスタリスクを設立。 システムの受託開発を主に事業を開始。
2007年 1月	企業向けリモートアクセスサービスの代理販売を開始。
2008年 4月	関西地方での事業活動拡大を目的とし、大阪市淀川区に大阪事業所を開設。 「モバイルソリューションのアスタリスク」を会社のコンセプトとする。
2008年 6月	資本金1,000万円に増資。
2008年 6月	Apple Inc.によるiPhone3Gの発売を機に、これらを用いたシステムの研究を開始。
2010年 3月	iPhoneなどを活用したモバイルPOS（「Point Of Sales」（販売時点情報管理）の略）システムSalaseeを発表。現在の主要事業AsReader事業への転換のきっかけとなる。
2010年11月	関東地方での事業活動を目的とし、東京都港区に東京事業所を開設。
2011年 5月	本店を大阪市淀川区に移転（大阪市淀川区の大阪事業所を本店に変更）。
2012年 5月	モバイル端末用のシステム開発を目的として、中国遼寧省大連市に100%出資の子会社大連明日星科技有限公司(資本金379,848人民元、現 連結子会社)を設立。
2013年10月	iPod touchに接続するバーコードリーダー（AsReader）販売開始。
2014年 7月	iPhone、iPod touchに接続するRFIDリーダー/ライター（電波を用いてRFタグのデータを非接触で読み書きするシステム）（AsReader）販売開始。
2014年 8月	iPhoneに接続するバーコードリーダー（AsReader）販売開始。
2015年 1月	欧米でのAsReader販売を目的として、米国カリフォルニア州トーランス市に100%出資の子会社AsReader, Inc.(資本金50,000米ドル、現 連結子会社)を設立。
2015年11月	当社開発プログラムSalasee(POSシステム)の著作権をプログラムソース含め他社に譲渡。
2016年 3月	ベンチャーキャピタル5社の引受による第三者割当増資を実施。 資本金1億5千万円、資本準備金1億4千万円となる。
2017年10月	研究開発の技術センターとして、中国広東省深圳市に事務所を開設。
2017年10月	iPhone、iPod touchに接続する自動販売機業界向けハンディターミナル（AsReader）販売開始。
2017年12月	iPhone、iPod touchに接続する物流業界向けハンディターミナル（AsReader）販売開始。
2018年 2月	欧州でのAsReader販売の拠点として、オランダロッテルダム市に100%出資の子会社AsReader Europe B.V.(資本金50,000ユーロ)を設立。
2019年 5月	AsReader, Inc.の本店を米国オレゴン州ポートランド市に移転。
2019年 5月	伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携契約を締結。
2019年 6月	東京事業所を東京都中央区に移転。
2020年11月	東海地方での事業活動を目的とし、名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
2021年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
2023年 1月	研究開発の促進を目的とし、大阪市淀川区に研究開発棟を建設。
2023年 3月	効率的な在庫管理を目的とし、滋賀県栗東市に物流拠点を開設。
2023年 6月	オランダロッテルダム市の100%出資の子会社AsReader Europe B.V.を清算。
2023年 6月	大阪市淀川区に100%出資の子会社株式会社自動レジ研究所(資本金1,000千円、現 連結子会社)を設立。
2024年 8月	本店を大阪市淀川区内で移転（大阪市淀川区の研究所兼大阪事業所を本店に変更し、名称を本社兼研究所に改称）。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの構成

当社グループは、当社（株式会社アスタリスク）と国内連結子会社1社、海外連結子会社2社により構成され、その事業内容は主にAsReader事業とシステムインテグレーション事業で構成されております。

(2) 事業の概況

当社グループは、「ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔／社員の笑顔／世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。」を経営理念とし、独自開発の各種リーダー及び人検出・動体追跡技術と端末処理技術を活用した製品の研究開発・製造・販売と、これら製品を活用するためのシステム開発を主な事業として展開しております。

製品開発について

当社グループは「AsReader(AsteriskのReader)」ブランドで各種製品の企画・開発・販売を行っております。お客様のニーズをいち早く吸い上げ、製品企画・開発に活かすべく、体制を整えております。

また、自社で製造工場を持たないファブレス企業であり、製品量産段階については協力会社に生産を委託しております。

なお、主な製品ラインナップは以下のとおりであります。

セグメント	区分	製品類
AsReader事業	リーダー	1次元バーコード(注1)リーダー
		2次元バーコード(注2)リーダー
		RFID(注3)リーダー/ライター
		赤外線通信(注4)リーダー
	画像認識	セミセルフレジ
		侵入禁止区域監視システム
		顔認証システム
保守	リーダー類の保守サービス	
アプリ	アプリケーションソフト利用料	
システムインテグレーション事業	システム	アプリケーション、ソフトウェア等の受託開発・保守サービス

(注1)1次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。一方向にだけ情報を持つ。

(注2)2次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。縦横の二方向に情報を持つ。

(注3)RFID：Radio Frequency Identificationの略。電波を用いてRFタグ(注5)のデータを非接触で読み書きするシステム。

(注4)赤外線通信：赤外線によるワイヤレス通信の総称。当社グループの製品では、自動販売機内の情報をやりとりするために使用。

(注5)RFタグ：電波を用いて、内蔵したメモリのデータを非接触で読み書きする媒体。

販売方法について

当社グループは、直販及び代理店等を通じて、お客様に製品を販売しております。

販売方法については、製品の必要数量を購入していただくショット型（売り切り型）が大半を占めております。ショット型については、概ね4～5年の期間でお客様の製品リプレイスサイクルが見込まれ、長期間を想定した場合、ストック型（継続型）と捉えることも可能となっております。

AsReader製品群や受託開発システムの保守サービス・アプリケーションソフト利用料といったストック型の販売も行っておりますが、第18期（2024年8月期）においては、連結売上高に対して約10.8%となっております。

今後、AsReader製品群の販売拡大を目指すとともに、保守サービス等のストック型の積極的な販売拡大を行ってまいります。

アメリカを中心とした海外展開について

当社グループは、AsReader製品群は世界的にもニーズがあるものと考え、アメリカに現地法人を設立し、販売拠点を設置しております。現地においてAsReader製品群の認知は高まってきており、第18期（2024年8月期）においてはアメリカにおいていくつかの新規大口案件の商談が進展しています。これらの商談を着実に前進させ、第19期の新規大口案件の獲得に向けた営業活動を積極的に展開してまいります。

今後もAsReader製品群の広告宣伝を積極的に行い、海外での販売活動を進めていく方針としております。

(3) 当社の提供する主なソリューション領域

製造業界

2014年、国内自動車メーカーに新車管理用途でRFIDリーダーを納入、出荷、保管、移動の管理に使用されています。現在では、物流センターや販売会社への新車搬入管理にも使用が拡大しています。その他、機械メーカーなど様々な製造現場で生産ラインの点検用や、部品のトレーサビリティ(注6)などへの応用が進んでいます。

(注6) トレーサビリティとは、trace(追跡)とability(できること)を組み合わせた言葉。

その製品が「いつ、どこで、だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費又は廃棄まで追跡可能な状態にすること。

物流業界

2014年、倉庫会社に対するバーコードリーダーの納入から始まり、2017年には大手運送会社において個人宅配送用に導入が開始されました。AsReaderの導入により、配送状況をリアルタイムに把握することが可能になった他、電子帳票化によるペーパーレスも可能にしました。その他、パレット、かご台車、オリコンなどにRFタグを貼付してRFIDリーダーで読み取ることにより、積み荷の個体管理も広がりを見せています。

小売業界

小売業界では、まず、海外チョコレートメーカーの催事用POSレジで採用されました。その後、システムも含めたソリューションパッケージとしての展開が広がり、化粧品、眼鏡、酒類、ホームセンター、大型雑貨店などに順次広がっており、ネットスーパーでの使用も拡大しています。また、第18期においては賞味期限に関連する業務効率を改善するアプリ「Sdc0(エスデコ)」をリリースいたしました。

自動販売機業界

2017年より、赤外線通信によるリーダーの販売を開始しました。この導入により、リアルタイムでのデータ送信が可能となり、端末故障によるデータ喪失のリスクが解消され、迅速なデータ分析、顧客対応を可能にしました。

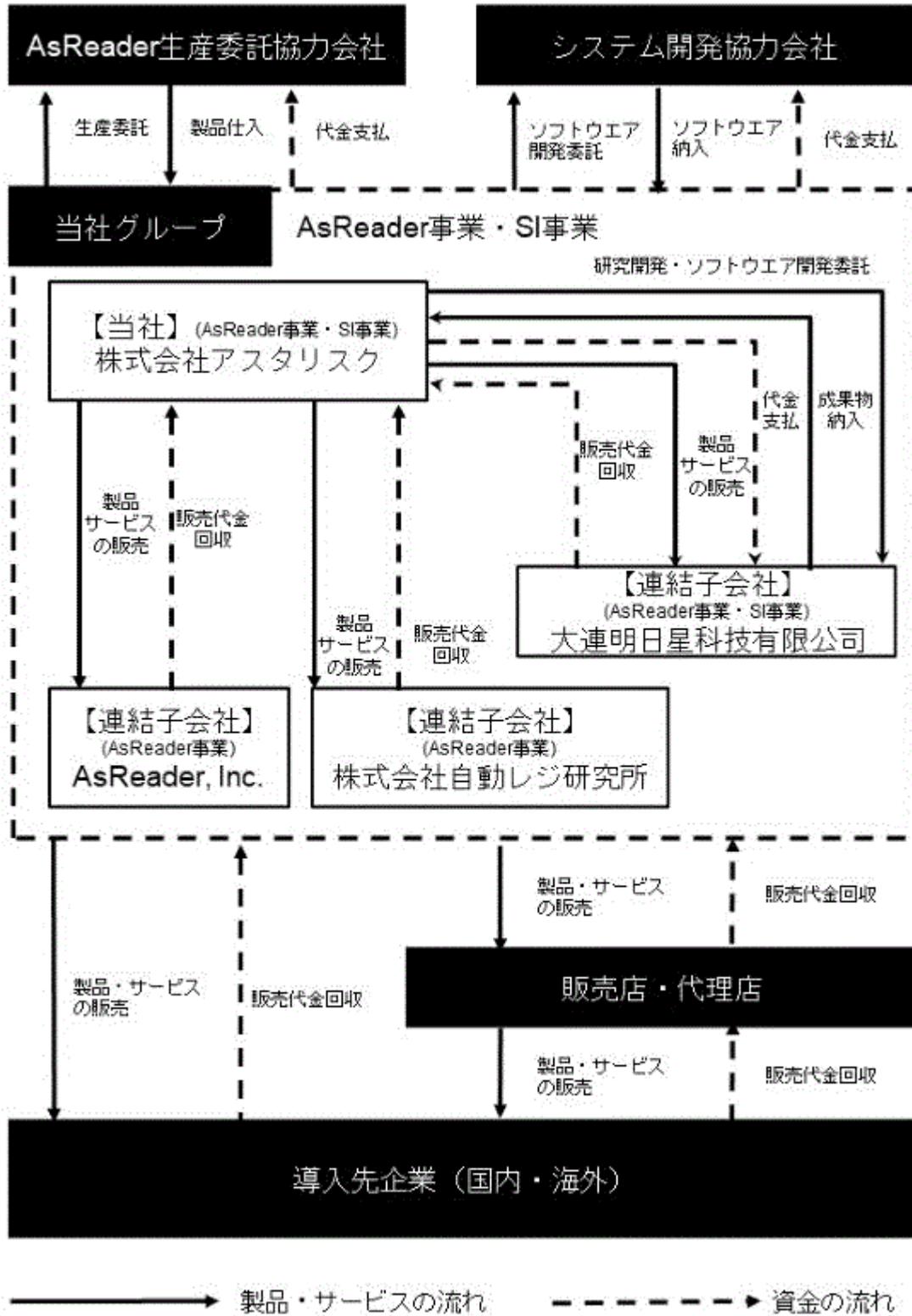
医療業界

2014年、大学附属病院で3点照合(担当看護師、患者のID、薬剤)での利用が開始されました。それまではパソコンへのデータ入力が必要でしたが、データを通信により電子カルテと連携することにより、大幅に作業効率が向上しました。また各社の電子カルテシステムとの連携を促進し、スムーズな導入が可能となっており、多くの医療施設で利用されています。

アパレル業界

現在、各業界でRFタグ導入の動きが加速していますが、その先陣を切っているのがアパレル業界です。当社が開発したセルフレジシステムにより、簡便で正確な精算システムを実現しました。また、リアルタイムでの売上状況や在庫状況の把握を可能にし、店頭オペレーションの高度化や売り場の改善などに貢献しています。第18期においては、無人販売店へのセルフPOSレジシステムの開発販売を行いました。

[事業系統図]



(注) S I 事業：システムインテグレーション事業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大連明日星科技有限公司 (注) 3	中国 遼寧省大連市	379 千人民元	システムインテグレーション事業 AsReader事業	100.0	・当社からの委託によるソフトウェア開発 ・ハードウェアの一部の開発 ・アジア市場へのハードウェア販売 ・役員の兼任1名
(連結子会社) AsReader, Inc. (注) 4	米国オレゴン州 ポートランド市	50,000 米ドル	AsReader事業	100.0	・米国及び欧州市場へのハードウェア販売 ・役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社自動レジ研究所 (注) 5	大阪市淀川区	1百万円	AsReader事業	100.0	・自動レジ研究のための店舗運営 ・資金援助あり ・役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社であり、2024年6月末時点で債務超過額は298,344千円であります。

5. 債務超過会社であり、2024年8月末時点で債務超過額は38,864千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	35 (24)
システムインテグレーション事業	35 (2)
全社(共通)	9 (6)
合計	79 (32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(総務セクション、営業推進セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51 (16)	41.1	5.3	5,286

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	29 (10)
システムインテグレーション事業	15 (2)
全社(共通)	7 (4)
合計	51 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(総務セクション、営業推進セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、以下の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的使命と責任を果たし、「信頼される企業」であることを目指します。

<経営理念>

ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔 / 社員の笑顔 / 世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。

1. 自己の良心をもって、信頼と安心を築き、三方笑顔を創造します。
2. 早さを追求し、スピードあふれる行動をもって、三方笑顔を創造します。
3. 新しいIT技術、斬新なサービスをもって、三方笑顔を創造します。

<アスタリスク人の宣言>

1. プロとしての熱意
2. 徹底の徹底
3. 土俵の真ん中で相撲をとる
4. 時間軸を第一に
5. 目的、ねらい、コンセプトの明確化
6. 夢のある提案をし続け、固定客化
7. 何事も「数値」をもって行動
8. 常に明るく前向きで、楽しむことを工夫する

(2) 経営環境及び経営方針

インターネットによるビジネス革命、スマートデバイスの普及によるモバイル情報革命など、IT技術の変革、IoT（Internet of Thingsの略。モノに通信機能を搭載してインターネットに接続し、情報伝達をする仕組み）による業務改革が世界的に広がりを見せているなかで、当社はモバイルによるソリューションを徹底的に追求し、ハードウェアと、長年培ったソフトウェア技術の融合による新たなサービスを創造してまいります。

その中でも、当社グループの主力製品はAsReaderシリーズになります。AsReaderシリーズは、iPhoneやAndroidといったスマートフォンに取り付ける、当社開発のバーコードやRFID読取装置・赤外線通信装置であります。

当社グループは、伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携による営業体制の強化や、企業向けのスマートフォン販売促進を行っている国内携帯通信キャリア、スマートフォンメーカーとの協業を進め、当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの売上高拡大を目指し、さらなる成長を目指します。

(3) 経営戦略

当社グループは、次の経営戦略を軸としております。

既存主力事業の拡大

当社グループの既存主力事業であるAsReader事業は、次に掲げるような経営環境の中、事業の拡大を見込んでおります。

イ あらゆる業界でのニーズ

AsReaderシリーズは、製造業界、物流業界、小売業界、自動販売機業界、医療業界、アパレル業界など、幅広い業界で導入いただいております。各業界への営業活動を行うことで今後も引き続き、幅広い業界での導入を見込んでおります。

ロ 各種専用業務用端末から汎用性の高いスマートフォンへの転換

専用コンピューターがパソコンに置き換わったように、ハンディターミナルのような既存の各種専用業務用端末（ハンディターミナル、デジタルカメラ、トランシーバー、PDAなどの各種リーダー）が汎用性の高いスマートフォンに置き換わり、スマートフォン1台で様々な業務を行うことが可能となり、「スマートフォンで業務を行う」ことが主流になることで、スマートフォンに取り付けて使用する当社グループの製品の導入機会が増加すると見込んでおります。

八 スマートフォン法人利用台数の増加

次のような理由から、法人利用の携帯通信端末がフィーチャーフォンからスマートフォンへ切り替わっていき、スマートフォン法人利用台数が増加することを見込んでおります。当該増加により、スマートフォンに取り付けて使用するAsReaderシリーズの導入機会が増加すると見込んでおります。

国内携帯通信キャリアの動向

当社は国内携帯通信キャリアと協業した営業を行っております。その中で、当社製品のような業務効率化ソリューションの提案とともに、法人へのスマートフォン販売に力を入れている傾向にあり、今後も国内携帯通信キャリアによる法人販売強化は続くものと見込んでおります。

通信料金の低下傾向

大手国内携帯通信キャリアのサブブランドなどの登場により、スマートフォンの通信料金を抑えることが可能な環境になりました。

二 経済産業省による宣言

経済産業省が、2017年4月にコンビニ各社と「コンビニ電子タグ1,000億枚宣言」を発表し、2018年3月に一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会と「ドラッグストアスマート化宣言」を発表しており、RFID等を活用したサプライチェーンの効率化を推進する動きがあります。

またRFタグの単価が高価であることがRFIDソリューションの導入時の障壁となっておりましたが、RFタグの普及に伴い単価が低下してきており、当社グループのRFID関連商品の販売を行いやすくなることを見込んでおります。

新製品の拡販

当社グループが新たに開発・販売した、次の新製品の拡販を行ってまいります。

イ セミセルレジ

「人検出・動体追跡」技術により、購買客が有人レジでの購買品登録後、複数設置された自動精算機のどれを選択しても、正しく精算することが可能になります。当該製品を導入することで、レジ係員の現金等の受け渡しといった負担が軽減され、動体追跡と精算データを紐付けることで、精算自動化の懸念点である不正精算（不払い）の抑止も可能にするソリューションです。

ロ 顔認証システム「AsReaderOne」

予め登録した「顔」を用いた認証システムになります。このシステムを用いることで、「顔」を使用して玄関の扉を開いたり、ポイントカード情報の確認や更新ができたり、クレジットカード等の各種決済ができるようになるため、キーレス・カードレスといったスマートIoTの推進を目指します。

営業力の強化

当社グループは次の施策により、営業力の強化を見込んでおります。

イ 伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携

伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携を通じ、両社の持つ固有のノウハウを共有し、リソースを融合することで、顧客企業へのより広範なビジネスソリューションの創出・提供を行い、相互の事業発展とビジネスにおいてのIoT、自動認識の新しい価値づくりを進めております。

ロ 国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業

企業向けのスマートフォン販売促進を行っている国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業を進め、当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの販売拡大を進めております。

ハ 営業体制強化

既存の展示会出展や大手キャリアとの協業に加え、新たな販売チャネルの開拓と、より効率的な営業活動を実現するための体制強化施策を進めております。

海外展開

海外におけるバーコードリーダー、RFIDリーダーの市場は国内よりも大きく、AsReaderシリーズの販売機会があると見込み、海外でのAsReaderシリーズ販売を目的とした連結子会社を米国（2015年1月）に設立し、現地法人による販売活動を行っております。

米国については、病院、警察署、消防署、国際宇宙ステーション、牧場など、多くの場所でAsReaderシリーズの導入を行っております。米国では大型案件を獲得した後に他の業界でも話題となり、他の業界での案件獲得が

進みややすくなる傾向にあります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは受注高を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

当社グループ製品に対する将来需要を表す尺度であり、将来業績の先行指標として機能し、今後の経営成績と強い関連性があります。将来業績にとって重要な指標であり、事業活動におきましても常に受注高を意識して行動し、当社グループの業績評価の指標としております。

受注高 = 受注件数 × 受注単価であることを常に念頭に置き、「受注件数」をいかに増やし、「受注単価」をいかに上げるかを、営業活動の行動規範としております。また、これら構成要素を分析して、現状認識、課題確認、戦略立案に活用しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

製造に関する課題

当社の主力製品であるAsReaderシリーズは、すべて海外の生産委託協力会社にEMS生産により製造委託をしております。このため、急な生産変更が困難であり、適宜適切な需要把握に基づく計画的な生産が必要になっております。また、世界経済情勢の変化に伴う為替変動のリスクが常に介在し、原価構造が悪化する可能性があります。

営業手法の転換

ハードとソフトを融合した事業展開を目指すことが、当社にとって総合力を発揮し、他社との優位性を活かす大きな武器と考えており、この融合による業務改革のソリューション提案、具体的には課題に即したシステムの構築や統合、ニーズに対応するアプリやハードの提供につなげることが事業基盤の強化につながります。統合したソリューションとして提案する課題解決ベンダーとして、既存のシステム開発会社やシステムコンサルタント、或いは自動認識機器メーカーといった従来のビジネス領域に対して、当社は全てを提供できるワンストップ課題解決ベンダーとしての展開を行っております。

また当社はB to Bの領域で、高い専門性を活かして業務上の課題解決策を提供するため、エンドユーザーへの直接営業を主にしておりましたが、全国展開、グローバル展開を遂行する上での課題であった、営業網の脆弱さを強化する目的で、伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携や、名古屋営業所の開設、その他代理店網を構築し、広範囲な営業網を通じて、独自の自動認識ソリューションを全国の企業へとアプローチしてまいります。

グローバル市場の開拓と海外管理体制の強化

当社の主力製品であるAsReaderシリーズの市場は、米国、欧州を中心に海外に大きく広がっていくと予想しております。事業拡大のためにはこの市場の攻略が不可欠であります。米国及び欧州については、米国子会社でありますAsReader, Inc.が販売拠点となり、病院などの医療機関向けやイベント会社向け、米国海軍向け、警察署向け、牧場での家畜管理向け、飲料メーカー向けなどに販路を形成しております。アジア地域は、中国の大連市にある子会社の大連明日星科技有限公司を安定した販売拠点として確立する予定であり、引き続き、中国、台湾を中心にさらなる市場開拓を進めてまいります。

今後、海外での安定した販売網を構築し、業務用自動認識機器需要のボリュームゾーンを狙うにあたり、エリア・マーケティングも必要になってまいります。そのポイントとしては ターゲット市場の明確化 最適販路の設定 現地適合商品の開発が重要になります。特に、現地適合商品の開発は、欧米の巨大市場を攻略する際には重要であり、そのための開発体制の強化が必要不可欠であります。国ごとの品質基準の違いに対応した品質保証の体制構築や、それぞれの国の市場特性に合った、現地商品に対抗できる商品開発のための社内体制構築が課題であると考えております。課題の解決に向けて、海外における主要展示会に参加し、多方面のユーザーからの様々な要求や商品への要望及び機能的な訴求点を確認し、開発の指針としております。また、グローバル管理体制の構築が重要課題であり、現在、基幹システムや会計システム等の海外との連携による管理強化に取り組んでおります。

新技術（自動認識技術）の深耕と新商品の上市

当社は常に顧客であるエンドユーザーのニーズを調査し、ニーズを満たす製品販売に向けた技術開発、商品開発を推進しており、その展開を拡大することにより収益を確保し、持続的な成長につなげてまいります。自動認識技術の深耕が将来のコアコンピタンス(企業の中核となる強み)になると考え、特許などの取得にも注力し、当該技術を用いた新商品の販売により、社会に新しい価値を提供してまいります。また、画像認識技術としては、

人物認識やシンボル分析(バーコードやQRコード、その他記号の分析)などを中心に研究し、ロジカルなアルゴリズムに加え、AI(人工知能)での機械学習やディープラーニング(深層学習。人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法のひとつ)などの活用により、画像認識の精度を上げてきました。バーコードやRFIDで蓄積してきた画像認識技術とセンサー技術を融合することにより、自動認識を用いたDX(デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術による変容)が可能となります。新しい試みとしては、療養型病棟を想定した画像認識による人追跡(人検出・動体追跡)技術で入院患者の動線を捕捉し、徘徊を防止するシステムの構築など、セキュリティ面での当社技術の活用が期待されております。

RFID市場での知名度の向上

当社がRFIDリーダー/ライターを発表した2014年7月から約10年が経過しましたが、市場における当社知名度はまだ高いとはいええない状況にあります。今後、既存製品について他社製品との差別化をさらに進め、またRFIDリーダーの使用により製商品の個品管理を可能にするアプリケーションAs Force(アズフォース)等をソリューション・ツールとして市場に投入、各種展示会出展やAsReader Conference(当社単独で開催しており、AsReaderの導入先活用事例や自動認識技術についての説明、最新のRFタグ情報の提供など、AsReader新製品情報や海外事例の説明等を行う発表会)の開催などを通じて、当社の強みのアピール、RFID市場における知名度の向上を図ってまいります。

地域密着型営業活動の推進

当社は、地域に密着した個別営業による素早い顧客サービスが重要であると考えており、それらを徹底することとしています。その一環として、2020年11月に名古屋営業所を開設しておりますが、今後も、顧客満足度の向上と事業発展のため、順次、営業所を開設し、全国のお客様に満足していただける体制の構築を図ってまいります。

ストックビジネスの拡大

当社では、メンテナンスに関する年間保守契約(AsReader Care Select)、既存システムにも連携して在庫管理やPOSレジを可能にするアプリケーションAsReader Apps(アズリーダーアップス)の拡大、及び顔認証技術であるAsReader One(アズリーダーワン)を用いたスマートロックアプリケーションAsReader GoMA(アズリーダーゴマ)の月額課金によるサービスなどのストックビジネスがあります。さらに賞味期限管理アプリ「Sdc0(エスデコ)」の月額課金サービスなど、新たなストックビジネスの構築、推進を図ってまいります。

特許戦略の構築

当社では、特許や技術ノウハウなどの知的財産は、重要な経営資源であるという認識のもと、知的財産戦略を定め、新規市場と新規顧客開拓のための知的財産マネジメントの充実を推進してまいります。

権利化については、営業・開発・生産・管理が一体となった知的財産戦略活動により、知的財産権の出願、権利化などを推進し、知的財産権の積極的活用により、市場における優位性の確保を図ってまいります。また、第三者特許の侵害を防ぐための施策を定め、リスク回避に向けた取り組み、体制を構築しております。さらに、知的財産活動のレベル向上のため、顧問弁理士による特許勉強会なども実施しております。

人材の確保

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の事業規模の拡大を考えた場合、優秀な人材の確保を経営の重要課題としております。人材採用においては、当社の経営理念への共感、意欲、業務推進能力を兼ね備えた即戦力の中途採用や新卒者の定期採用を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、企業価値の継続的な増大を図るにあたっては、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくことが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年、想定しない規模で自然災害や感染症等が発生しており、かかる環境下において事業継続計画（BCP）の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

当社は、若手人員を主な対象として採用活動を行ってまいりましたが、多様な価値観を受け入れ、新たな価値を生み出す風土を醸成するため、他業種からの中途採用も含めた幅広い人材を対象とした採用活動に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳述な記載はいたしません。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標は定めておりません。今後更なる人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、以下のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境、社会的及び政治的動向に関するリスクについて

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済環境、社会的及び政治的動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。日本、米国及び当社グループが事業活動を行うその他の主要な市場において、景気後退による個人消費や民間設備投資の減少によって、当社グループが提供する製品・サービスの需要が減少する可能性があります。今のところ、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。対策として、優位な品質とコストを実現するための革新的な新技術の確立を目指しており、特許出願も進めていますが、これらが計画どおり進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外生産について

当社グループの主力製品のAsReaderシリーズのハードウェアについては、海外企業に製造委託するEMS生産となっております。このうち、Apple社製品用のリーダー機器はApple社のMFi認証の認定工場を保有する韓国のSPS Inc.のみ生産が可能です。当社グループの当連結会計年度の売上高1,578,458千円の中で、当該企業の生産に依存している売上高は約51.2%であります。MFi認証はケーブルやイヤホン、ホームオートメーション(家電制御)など様々な製品のジャンルが存在しますが、AsReaderのようなLightningコネクタ(Apple社の携帯機器などで用いられる、通信・充電のためのケーブル及び端子の規格)で接続できるリーダー機器を製造できるのは、MFi認証の認定工場のみになります。また、当該生産拠点においては、予期しない法律や規制の変更、経済的変動及び政治的混乱等のリスク、地震など大きな災害発生等のリスク、委託企業の経営悪化による生産への影響リスクが存在いたします。今後においても、製造委託による安定的な生産は可能と考えており、短期的に当該リスクが顕在化する可能性は低いと予測しております。対策として、当該企業

との良好な関係の構築、維持に努めること、生産拠点の分散、生産技術の蓄積、自社生産のノウハウ獲得などの対策を講じておりますが、リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質に関するリスクについて

当社グループは、世界が様々なITソリューションを模索する中で、従来にない仕様、機能を搭載した製品を開発、展開することを目指しており、新製品も断続的に販売していくこととしています。このような状況下で、従来の知見のない品質上の課題が発現し、当該トラブル解決のための費用発生や品質に起因する販売の遅れが生じた場合、従業員の人為的ミス又は不測の事態の発生等による保守・製品保証に関する費用の発生などが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。

(4) 為替リスクについて

当社グループの主力製品のAsReaderシリーズは、海外企業に製造を委託するEMS生産によっております。また海外市場での販売が増加することを見込んでおり、この外貨獲得が海外調達の為替変動リスクと相殺されることも想定しているため、事業構造の変化によるリスクの変動も考慮の上、リスクヘッジを検討してまいります。現状アメリカドルによる決済を行っておりますが、為替の変動による調達コストの変動が、同製品の競争力に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、海外における子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目を、連結財務諸表の作成のために円換算しております。これらの項目の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発投資について

当社グループは先端技術の研究開発を行うための投資を行っており、今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、十分な成果が適時に上がる保証もありません。

また、当社グループが選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、技術革新によって当社の研究開発技術が陳腐化した場合、事業環境の変化等によりさらなる研究開発費の負担が生じた場合などには、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現在、積極的な販促活動、マーケティング活動により市場の動向やニーズは的確に把握できていると考えており、短期的に当該リスクが顕在化する可能性は低く、長期的なリスクと認識しております。

(6) 知的財産権について

当社グループは知的財産権(特許権等)の保護について、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現在、徹底した関連特許の調査を実施していますが、すべての特許を網羅的に把握することは困難であり、当該リスクは常に存在すると認識しています。当社グループとしては、徹底的な調査とともに、積極的に特許取得を進め、複数の企業で所有する特許権等を相互に許諾し合うクロスライセンスによるリスク回避なども念頭に入れた特許戦略を構築してまいります。

(7) 代表者への依存について

当社代表取締役執行役員社長である鈴木規之は、当社グループの創業者であるため、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。当社グループは、当人への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において当人に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により当人の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループは、ハードウェアのメーカーとして、製造物責任を負っております。予期しない理由で発生した事故等により、当社グループの社会的信用の低下や多額の賠償義務が生じる場合があります。具体的には、安全設計や安全構造及び表示による残留リスクの低減などの基本対応のほか、通常有すべき安全性の確保について万全の対策、生産委託先の保証体制の充実、米国についてはPL保険への加入を通じて、当該リスクの低減策を講じておりますが、当該リスクの発生によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 装着するスマートデバイス仕様変更の可能性について

当社グループの製品のうち、iPhoneなどのスマートデバイスに装着して使用することを前提とした製品について、スマートデバイス側でサイズの変更等があった場合は、必要なモデルチェンジがタイムリーにできるよう常に情報収集に努め、開発を進めておりますが、対応コストの負担や対応期間中の販売ロスにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社グループの製品は、このような仕様変更にも対応可能な商品特性を有していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(10) 業績の変動について

環境の変化等により予定した大型案件の獲得が実現しなかった場合や、納入先の運用テスト遅延などの理由により製品納入のタイミングが決算期末を越えて遅延した場合の他、大型案件の納入が特定の期や四半期に集中した場合には、当社グループの通期や四半期の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 欠品による販売機会損失、滞留在庫の評価損について

当社グループが販売する製品の大部分は自社企画製品であり、需要予測のもと製造発注を行いますが、実際の受注は市場ニーズの変化等の様々な要因に左右されます。そのため、追加製造が受注量に対応できず販売機会の損失が発生する可能性があります。また、受注量が需要予測に達しない場合は、当社グループに過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響や棚卸資産評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券に関わるリスク

当社グループは、投資有価証券について、発行会社の財務状況や今後の見通しなどに鑑み、時価が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理により評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 繰越欠損金の課税所得繰入れについて

当社グループは、第18期連結会計年度末時点において税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移又は税制の改正内容によっては、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間(第18期連結会計年度末時点における繰越期間は5年超)の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制等について

当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの一部について、当該製品を使用するために各国の電波法の認証を受ける必要がある製品があります。当該認証手続きを行わず製品を使用した場合、販売先が法令違反になる可能性があります。対策としては各生産工場、認証代行会社との定期的な情報交換や、JAISA(一般社団法人日本自動認識システム協会)やRAIN RFIDアライアンスなどの業界団体の情報を適時確認して、販売先が法令違反にならないよう指導しておりますが、認証条件の変更を当社グループが把握できておらず、販売先が法令違反となってしまう場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材育成・確保について

当社グループが成長を続けていくために不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保であります。当社グループは今後の事業規模拡大を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けており、統括的なプロジェクトマネジメント能力を有する人材を重点的に確保しつつ、将来当社グループを担う人材の育成に注力しております。

しかしながら、人材育成が円滑に進まない場合、又は各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万一社外に流出した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 大株主について

当社創業者かつ代表取締役執行役員社長である鈴木規之の本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の議決権所有割合は、直接所有分として2.3%であります。また、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の議決権を合算した所有割合は47.3%となっております。鈴木規之及び当該資産管理会社は引き続き当社の株式を保有する見通して

ありますが、議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情によって、鈴木規之又は当該資産管理会社が当社株式をやむを得ず売却することとなった場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。今後の株主への配当につきましては、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(19) ストックオプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しています。本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在付与しているストックオプションに加え、今後付与されるストックオプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在、これらのストックオプションによる潜在株式は223,400株であり、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の発行済株式総数7,113,400株の3.1%に相当しています。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、2024年9月17日に資金調達を目的として、新株予約権1,100,000株を発行しております。本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在発行している新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在、これらの新株予約権による潜在株式は1,100,000株であり、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の発行済株式総数7,113,400株の15.5%に相当しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー資源や原材料、資材等の高騰が依然として続いており、今後も国内経済の動向に関しては、日米の金融政策や為替の動向など外部環境の変化を注視していく必要があります。

こうした経済環境のもと、当社グループは「モノ認識」と「モバイル」を軸とした事業展開を行っております。バーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信リーダーなどの「AsReader」の販売と、当該製品を活用するためのアプリケーションやシステムの提供により、お客様のDXを推進、省力化・効率化を進めてまいりました。また、次期主力製品のための画像認識技術の研究・開発を進めております。顔認証技術を用いた製品「AsReader GoMA」につきましては、2023年8月期に当社事務所において稼働を開始しており、2024年9月に発売を開始いたしました。

さらに、中長期的な成長を維持する観点から、営業・研究開発・広報・管理面での人材強化や、大きなシナジーを生む可能性のある企業との資本業務提携、新たなDX提案に向けた研究開発の促進をはかってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,578,458千円(前連結会計年度比10.3%減)、営業損失224,846千円(前連結会計年度は192,078千円の営業損失)、経常損失176,903千円(前連結会計年度は179,540千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失389,744千円(前連結会計年度は170,071千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(AsReader事業)

AsReader事業の連結売上高は1,290,629千円(前連結会計年度比4.0%減)、セグメント損失は41,195千円(前連結会計年度は33,514千円のセグメント損失)となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、国内向けでは、自動車業界、小売業界、物流業界、医療業界及び自動販売機業界への販売がありました。海外向けでは、飲料メーカーへの追加納入がありました。一方で、顔認証レジ関連の新製品の開発及び実証店舗の開店、運営に関する費用や、棚卸資産の評価損の計上、海外における販売実績が当初より遅れている影響などにより、セグメント損失を計上する結果となりました。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業の連結売上高は276,146千円(前連結会計年度比32.6%減)、セグメント利益は4,545千円(前連結会計年度比88.8%減)となりました。ソフトウェアの受託開発につきましては、ハードウェアとの融合による新しいビジネスモデルへの転換を図り、利益体質の構築を目指してまいりました。

物流業界向け、小売業界向け、医療業界向けなどのシステム開発の納入、製造業業界、小売業界、食品業界の受注がありました。一部案件において進捗の遅れの発生、不採算案件に関して受注損失引当金を計上したため、セグメント利益が前年同期に対し、大幅に減少する結果となりました。

(賃貸事業)

本社兼研究所(AsTech Osaka Building)の7階～9階の3フロアを賃貸しているものであります。

2024年8月期末において入居率100%で推移しており、賃貸事業の連結売上高は11,681千円(前連結会計年度比111.4%増)、セグメント利益は2,002千円(前連結会計年度は1,382千円のセグメント損失)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、2,657,236千円となり、前連結会計年度末に比べ62,061千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加215,576千円、売掛金及び契約資産の増加121,206千円、その他流動資産の前渡金の減少19,616千円、その他流動資産の未収還付消費税の減少31,985千円、有形固定資産の減少36,070千円、繰延税金資産の減少66,227千円、未収還付法人税等の減少67,439千円、商品及び製品の減少71,658千円、評価損計上による投資有価証券の減少103,999千円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,117,939千円となり、前連結会計年度末に比べ333,545千円増加いたしました。

主な要因は、短期借入金の増加205,000千円、長期借入金の増加70,012千円、その他流動負債の未払消費税等の増加40,893千円、未払法人税等の増加36,538千円、1年内返済予定の長期借入金の増加21,658千円、賞与引当金の減少23,886千円、買掛金の減少29,640千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,539,297千円となり、前連結会計年度末に比べ395,607千円減少いたしました。

主な要因は、利益剰余金の減少389,744千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、215,576千円増加し、467,291千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は74,149千円(前連結会計年度は、687,498千円の使用)となりました。

これは主に、投資有価証券評価損103,999千円、棚卸資産の減少71,615千円、法人税等の還付額66,935千円、減価償却費66,887千円、その他の流動資産の未収還付消費税の減少31,985千円が資金増加の要因、税金等調整前当

期純損失280,986千円、売上債権の増加115,358千円、仕入債務の減少46,243千円が資金減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27,668千円(前連結会計年度は、491,043千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出25,429千円、無形固定資産の取得による支出2,802千円が資金減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は298,925千円(前連結会計年度は、491,050千円の獲得)となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額205,000千円、長期借入れによる収入100,000千円が資金増加の要因、長期借入金返済による8,330千円が資金減少の要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	-	-
システムインテグレーション事業	276,146	67.4
賃貸事業	-	-
合計	276,146	67.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. AsReader事業につきましては生産を外部に委託しておりますので、該当事項はありません。
3. 賃貸事業につきましては生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,368,783	108.7	140,569	225.2
システムインテグレーション事業	269,381	66.8	67,741	90.9
賃貸事業	11,681	211.4	-	-
合計	1,649,846	98.9	208,311	152.1

- (注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,290,629	96.0
システムインテグレーション事業	276,146	67.4
賃貸事業	11,681	211.4
合計	1,578,458	89.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	264,594	15.0	165,149	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、1,578,458千円(前年同期比10.3%減)となりました。セグメント別の売上高については次のとおりとなっております。

AsReader事業：国内ではディスカウントストア、スーパーマーケット、スポーツ用品店、中古書籍店向けの新規納入、ホームセンター、飲料メーカー、医療品業界向けの販売、海外向けでは飲料メーカー向けのバーコードリーダーの納入があったものの、当連結会計年度において販売を見込んでいたものについて、失注や翌期以降へ販売がずれ込んだ案件がありました。その結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、1,290,629千円(前年同期比4.0%減)となっております。

システムインテグレーション事業：医療業界向けのシステム開発、製造業界向けのシステム開発、物流向けのシステム開発、小売業界向けのシステム開発、アパレル向けのシステム開発、その他サービス業界向けのシステム開発の受注、納入がありました。一部案件は計画より進捗が遅れていることなどもあり、前期に対し販売額は減少し、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、276,146千円(前年同期比32.6%減)となりました。

賃貸事業：(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況の(賃貸事業)に記載のとおり、前連結会計年度より賃貸事業セグメントを追加しております。当連結会計年度におけるセグメント売上高は、11,681千円(前年同期比111.4%増)となりました。

(営業費用及び営業損失)

当連結会計年度の売上原価及び販売費及び一般管理費を合算した営業費用は、1,803,305千円（前年同期比7.6%減）となりました。これは売上高減少に伴う売上原価の減少及び、業績悪化による賞与の削減、顔認証技術の実証実験店舗における運営費用の削減、固定資産増加に伴う減価償却費の増加、拠点数増加に伴う地代家賃及び水道光熱費の増加及び不動産取得に伴う租税公課の増加によるものです。この結果、営業損失は、224,846千円（前年同期は192,078千円の営業損失）となりました。

(営業外損益及び経常損失)

当連結会計年度において、受取利息及び配当金108千円、為替差益48,476千円等により営業外収益が52,517千円、支払利息3,175千円、貸倒引当金繰入額35千円により営業外費用が4,573千円発生しております。この結果、経常損失は、176,903千円（前年同期は179,540千円の経常損失）となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度において、固定資産売却益及び受取保険金により特別利益が530千円発生、特別損失は投資有価証券評価損及び固定資産除却損により104,613千円発生しております。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は108,757千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、389,744千円（前年同期は170,071千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当連結会計年度の受注高は、1,649百万円、受注件数は4,518件、受注単価は365千円となりました。前年同期と比較して受注高は18百万円減少し、件数は962件増加しましたが、受注単価は104千円減少しております。自動車業界、物流業界、小売業界、製造業界、自動販売機業界、医療業界向けを中心に受注獲得ができております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、主として短期の運転資金であります。運転資金のうち主なものは売上原価である生産委託先からの製品仕入高やシステムインテグレーション事業における開発委託先への外注費、画像認識技術・センサー技術・RFID技術等の研究による研究開発費の先行支出であります。これらにつきまして、自己資金、金融機関からの短期借入金、長期借入金及び新株予約権の行使による資金にて調達することとしております。また、長期の運転資金や設備投資につきましては、自己資金、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は467,291千円、有利子負債の残高は756,670千円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 アスタリスク (当社)	SPS Inc.	韓国	AsReader	2016年9月1日	売買基本契約 AsReaderの製造に関する契約	1年 (1年ごとの自動更新)
株式会社 アスタリスク (当社)	Apple Inc.	米国	AsReader	2012年11月26日	開発・製造・販売ライセンス 〔主な内容〕 ・認証製品の開発許可及び認証製品が製造可能な指定工場への製造委託の許可 ・Apple社製品のための商品であることの表示許可	1年 (1年ごとの自動更新)
株式会社 アスタリスク (当社)	伊藤忠紙パルプ株式会社	日本	-	2019年5月31日	資本業務提携 〔資本業務提携の理由〕 伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携を通じ、両社の持つ固有のノウハウを共有し、リソースを融合することで、顧客企業へのより広範なビジネスソリューションの創出・提供を行い、相互の事業発展とビジネスにおいてのIoT、自動認識の新しい価値づくりをしていくことで、今後当社グループの業績拡大と発展に大きく繋がるものと考え、本資本業務提携契約を締結することといたしました。 〔業務提携の内容〕 a. 伊藤忠紙パルプ株式会社の商社機能と、当社の商品力を活用した双方の業務拡大の推進 b. 顧客開拓のための営業活動の相互支援 c. 新製品開発提案 d. 製品開発、生産業務 〔資本提携の内容〕 当社代表取締役執行役員社長(鈴木規之)は、2019年6月4日に、伊藤忠紙パルプ株式会社との間で市場外の相対取引により当社普通株式128,000株を譲渡する契約を締結しました。これにより伊藤忠紙パルプ株式会社の総株主等の議決権に対する保有割合は10.0%(本書提出日現在の保有割合は3.6%)となり、当社の主要株主となりました。	-

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、すべてAsReader事業に属しております。

当社グループの研究開発の大部分を当社が行っており、一部ハードウェア及びソフトウェアの開発を中国の子会社（大連明日星科技有限公司）が担っております。顧客企業がIoT活用やDXなどを推進することができるようなAsReader製品の開発を進めております。

当社の主力製品であるバーコードリーダーやRFIDリーダーは、スマートデバイスに接続して利用する製品です。スマートデバイスの代表的な製品であるiPhoneは従来よりライトニングコネクタを使って接続していましたが、昨今のiPhoneではUSB Type-Cコネクタが採用されています。これにより、iOS製品とAndroid製品の接続コネクタのUSB Type-Cへの統一が進んできています。このようなスマートデバイスの環境変化によって、iOS製品とAndroid製品どちらにも接続するニーズに対応する製品開発を行いました。

研究開発のカテゴリとしては、自動認識の分野で目に見えるものを識別する画像認識技術と、目に見えないものを識別するRFID技術を2つの柱とし、それぞれの新製品に繋がる基礎技術の研究を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は8,537千円となりました。

(1) 画像認識技術（モノ認識、人追跡）の研究の成果

前期から引き続き人検出・動体追跡、画像合成、画像追跡などの技術開発を実施してまいりました。画像追跡を応用した、人物追跡の技術は、当社子会社である株式会社自動レジ研究所が経営するうどん店「こがね製麺草津栗東店」のレジシステムで実運用を開始し、注文から支払いまでを自動化したうどん店としては世界初の自動レジシステムとして構築いたしました。また、スーパーマーケットや小売店で商品登録から支払いまでの人物を追跡し、レジシステムとの連携をする実証実験を実施し、追跡精度向上の研究を進めています。さらにシステムの安定性や導入のしやすさをより良くするために、エッジ処理をする製品の研究を進めています。

(2) 生体認証技術（顔、虹彩、声紋）の研究の成果

画像認識技術の一貫で顔や虹彩の認証、また声紋の認証など複数の生体情報を組み合わせた認証技術の研究を進めています。この研究開発の応用利用として、当社製品にAsReader GoMAがありますが、生体識別の機能を追加し、写真や動画、マネキンなどでの「なりすまし対策」によるセキュリティを強化し、認証スピードが向上したAsReader GoMA Proを開発しました。本製品では、施錠システムとの連携機能を強化することで、店舗での会員管理やビルの入退室管理などで利用しやすくなり、当社の顔認証クラウドサービス「AsReader One（アズリーダーワン）」と組み合わせることで、より利便性の高いシステムを提案できるようになりました。また、家庭やSOHO向けの省電力でバッテリー稼働が可能なGoMA Homeを開発し、より多くの利用シーンに合わせた提案が可能となりました。

(3) バーコードリーダー、RFIDリーダーの研究の成果

市場では、スマートデバイスのカメラを利用したバーコードリーダーの認知が進んできており、スーパーマーケットにおいても買い物客自身が、スマートデバイスを使ってバーコードを読む姿が一般的になってきております。弊社では従来からスマートデバイスのカメラを使ったバーコードリーダーの製品化を行っております。このようなスマートデバイスのカメラを使ったバーコードリーダーの読取性能（スピード、傾き、回転、汚れ・カスレなどの難読コード、読取距離）を大幅に向上させ、弊社が掲げるスマートデバイスによる業務改革を後押しする製品であるAsCameraXを開発しました。また、薄型軽量のニーズに合わせて、スマートデバイスと組み合わせたときの薄さ、軽さを徹底的に追求したモデルAsReader SLIMを開発しました。RFIDについては、お客様のニーズに基づいた受注生産として販売していた「Reading Tub」の構造の改良と読取精度をさらに向上させ、サイズを固定することで、日本国内に加え、アメリカ、ヨーロッパ、中国を中心とした一般販売への移行を進めました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、AsReader事業に係る設備投資としてうどん屋店舗設備9,224千円、製品の金型等生産設備8,224千円、商品レンタル用機器5,196千円、及びソフトウェアの取得3,027千円、全社に係る設備投資としてパソコン等IT設備投資（ハードウェア及びソフトウェア）1,235千円となっております。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は26,910千円となっております。なお、重要な設備の除却又は売却は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、ハードウェアの生産をEMS生産によっているため、生産のための主要な設備はありませんが、金型につきましては、当社の固定資産に計上し、生産委託会社は無償貸与しております。

システムインテグレーション事業に関する主要な設備はありません。

全社共通で、研究施設用地及び建物、展示会などの販促活動で使用するLEDパネル、広告用看板、PC等があります。

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物	建物 附属 設備	構築物	工具、 器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社兼研究 所 (大阪市 淀川区)	全社共通	PC、ソフト ウェア、販 促用LED、 営業用車両	325,278	96,525	5,779	2,558	292,589 (346.13)	520	0	723,252	11
	AsReader 事業	金型及び検 査機器、ソ フトウェア	-	-	-	14,620	-	38,967	-	53,588	26
	賃貸事業	賃貸用住居	143,510	31,963	2,889	-	-	-	-	178,363	-
東京事業所 (東京都 中央区)	全社共通	ショールー ム	-	952	-	-	-	-	-	952	-
倉庫 (滋賀県 栗東市)	全社共通	看板等広告 設備	-	-	7,751	1,958	-	-	-	9,709	-
	AsReader 事業	在庫管理用 設備、ソフ トウェア	-	-	-	156	-	-	-	156	8

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。
3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
旧本社 (大阪市淀川区)	全社共通	本社事務所	2,514
東京事業所 (東京都中央区)	全社共通	事務所	10,874
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社共通	事務所	600
倉庫 (滋賀県栗東市)	全社共通	倉庫	11,337

2024年8月14日付で本社を移転し、研究所兼大阪事業所と統合して、本社兼研究所となりました。旧本社の賃貸契約は2024年10月までとなっております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物附属設 備	構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
株式会社自動 レジ研究所	こがね製麺草 津栗東店 (滋賀県 栗東市)	AsReader 事業	飲食店設 備	17,522	522	10,795	6,198	35,038	14

連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
株式会社自動レジ研究所	こがね製麺 草津栗東店 (滋賀県栗東市)	AsReader事業	店舗	5,760	14

(3) 在外子会社

主要な設備は該当事項ありません。連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
大連明日星科技有限公司	本社事務所 (中国 遼寧省大連市)	AsReader事業 システムインテグ レーション事業	事務所	4,050	23
大連明日星科技有限公司	深圳事務所 (中国 広東省深圳市)	AsReader事業 システムインテグ レーション事業	事務所	2,561	2
AsReader, Inc.	本社事務所 (米国 オレゴン州 ポートランド市)	AsReader事業	事務所	5,194	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社兼研 究所 (大阪市 淀川区)	AsReader事業	新型AsReader とケースの金 型	25,000	-	自己資金	2024年9月	2025年8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,113,400	7,113,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	7,113,400	7,113,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2015年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2(注)3 当社従業員 26 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	11,850 [11,850](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,400 [47,400](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年4月21日 至 2025年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 資本組入額 12.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職による権利喪失、取締役の退任(従業員への変更)、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査役から取締役監査等委員への就任、従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、当社従業員1名、子会社取締役1名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年10月1日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>18(注)3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	1	当社従業員	18(注)3	子会社取締役	1	子会社従業員	1
当社取締役	1								
当社従業員	18(注)3								
子会社取締役	1								
子会社従業員	1								
新株予約権の数(個)	5,000 [5,000] (注)1								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [20,000] (注)1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注)2								
新株予約権の行使期間	自 2018年11月1日 至 2026年8月31日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>125</td> </tr> </table>	発行価格	250	資本組入額	125				
発行価格	250								
資本組入額	125								
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職、子会社取締役の退任による権利喪失、子会社従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、子会社取締役1名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 3 当社取締役監査等委員 3 当社従業員 42(注)3 子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	7,000 [7,000](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,000 [28,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職、子会社取締役の退任による権利喪失及び従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、当社従業員2名、子会社取締役2名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 4 当社従業員 46(注)3 子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	32,000 [32,000](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 128,000 [128,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月6日 至 2031年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 575 資本組入額 287.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職による権利喪失、従業員から取締役への就任及び取締役(監査等委員である取締役を除く)から取締役(監査等委員)への就任により、本書提出日の前月末(2024年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、当社従業員31名、子会社取締役2名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第5回新株予約権

決議年月日	2024年8月30日
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり550円(注)2
新株予約権の行使期間	2024年9月18日から 2027年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の性質

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

第5回新株予約権の目的である株式の総数は800,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、第5回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正

第5回新株予約権の行使価額は、当社取締役会が行使価額の修正を決議した旨の通知が行われた日の直前取引日(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。)の株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。)の100%に相当する金額(但し、当該金額が、下限行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、本新株予約権、第6回新株予約権又は第7回新株予約権のいずれかの回号について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から6ヶ月が経過していない場合(本新株予約権、第6回新株予約権又は第7回新株予約権のいずれかの回号について初回の行使価額の修正が行われる場合を除く。)、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合(決議が撤回された場合を除く。)には、当社はかかる決議を行うことができない。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項記載の条件の効力が発生する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初242円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規

定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

800,000株(2024年8月31日現在の発行済株式総数に対する割合は11.25%)

(6) 第5回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の下限行使価額にて第5回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

195,800,000円

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

第5回新株予約権の目的である株式の総数は800,000株(第5回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)」において「割当株式数」という。)は100株)とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、第5回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第5回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 第5回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各第5回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 第5回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)」において「行使価額」という。)は、当初、550円とする。

(3) 行使価額の修正

当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる(以下、かかる取締役会決議がなされた日を本「1 新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)」において「修正決議日」という。)本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を第5回新株予約権を有する者(以下「第5回新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日(但し、通知が当該日の16時までには第5回新株予約権者に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日(取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)に行われたものとして取り扱われる。)に、行使価額は、修正決議日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。)の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が、下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。「下限行使価額」は当初242円とするが、本欄第4項の規定を準用して調整される。但し、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、本項に基づく直前の修正が効力を生じた日(初回の修正の場合は本新株予約権の払込期日)から6ヶ月が経過していない場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合(決議が撤回された場合を除く。)には、当社はかかる決議を行うことができない。

(4) 行使価額の調整

(a) 当社は、第5回新株予約権の割当日後、本項第(b)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(d)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくはは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくはは権利（但し、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (d) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
- 1円未満の端数を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(b)号の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(b)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (e) 本項第(b)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (f) 本項第(b)号の規定にかかわらず、本項第(b)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (g) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(b)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

第5回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る第5回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る第5回新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の第5回新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第5回新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は、会社法第236条1項6号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、第5回新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する取決めの内容

当社は所有権者との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に、「(1)本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由 (2)資金調達方法の概要」記載の内容を定める本買取契約を締結している。

9. 当社の株券の売買について所有者との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし。

決議年月日	2024年 8月30日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり700円(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年 9月18日から 2027年 9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の性質

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

第6回新株予約権の目的である株式の総数は200,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、第6回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正

第6回新株予約権の行使価額は、当社取締役会が行使価額の修正を決議した旨の通知が行われた日の直前取引日(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。)の株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。)の100%に相当する金額(但し、当該金額が、下限行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、本新株予約権、第5回新株予約権又は第7回新株予約権のいずれかの回号について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から6ヶ月が経過していない場合(本新株予約権、第5回新株予約権又は第7回新株予約権のいずれかの回号について初回の行使価額の修正が行われる場合を除く。)、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合(決議が撤回された場合を除く。)には、当社はかかる決議を行うことができない。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項記載の条件の効力が発生する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初242円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

200,000株(2024年8月31日現在の発行済株式総数に対する割合は2.81%)

(6) 第6回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の下限行使価額にて第6回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

48,644,000円

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

第6回新株予約権の目的である株式の総数は200,000株(第6回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)」において「割当株式数」という。))は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、第6回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第6回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 第6回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各第6回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 第6回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)」において「行使価額」という。)は、当初、700円とする。

(3) 行使価額の修正

当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる(以下、かかる取締役会決議がなされた日を本「1 新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)」において「修正決議日」という。)。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を第6回新株予約権を有する者(以下「第6回新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日(但し、通知が当該日の16時までに第6回新株予約権者に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日(取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)に行われたものとして取り扱われる。)に、行使価額は、修正決議日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。)の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が、下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。「下限行使価額」は当初242円とするが、本欄第4項の規定を準用して調整される。但し、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、本項に基づく直前の修正が効力を生じた日(初回の修正の場合は本新株予約権の払込期日)から6ヶ月が経過していない場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合(決議が撤回された場合を除く。)には、当社はかかる決議を行うことができない。

(4) 行使価額の調整

- (a) 当社は、第6回新株予約権の割当日後、本項第(b)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、

次に定めるところによる。

本項第(d)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくはは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくはは権利（但し、第5回新株予約権及び第7回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (d) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(b)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満

小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(b)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (e) 本項第(b)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (f) 本項第(b)号の規定にかかわらず、本項第(b)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

- (g) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(b)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

第6回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る第6回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る第6回新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の第6回新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第6回新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は、会社法第236条1項6号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、第6回新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する取決めの内容

当社は所有権者との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に、「(1)本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由 (2)資金調達方法の概要」記載の内容を定める本買取契約を締結している。

9. 当社の株券の売買について所有者との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし。

第7回新株予約権

決議年月日	2024年8月30日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1

新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,000円（注）2
新株予約権の行使期間	2024年9月18日から 2027年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2024年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の性質

（1）本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

第7回新株予約権の目的である株式の総数は100,000株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、第7回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

（2）行使価額の修正

第7回新株予約権の行使価額は、当社取締役会が行使価額の修正を決議した旨の通知が行われた日の直前取引日（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。）の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。）の100%に相当する金額（但し、当該金額が、下限行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、本新株予約権、第5回新株予約権又は第6回新株予約権のいずれかの回号について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から6ヶ月が経過していない場合（本新株予約権、第5回新株予約権又は第6回新株予約権のいずれかの回号について初回の行使価額の修正が行われる場合を除く。）、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合（決議が撤回された場合を除く。）には、当社はかかる決議を行うことができない。

（3）行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項記載の条件の効力が発生する都度、修正される。

（4）行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初242円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整される。

（5）割当株式数の上限

100,000株（2024年8月31日現在の発行済株式総数に対する割合は1.41%）

（6）第7回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の下限行使価額にて第7回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

24,319,000円

3．新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。

4．新株予約権の目的となる株式の数

第7回新株予約権の目的である株式の総数は100,000株（第7回新株予約権1個当たりの目的である

株式の数（以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権証券)」において「割当株式数」という。）は100株)とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、第7回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第7回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 第7回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各第7回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 第7回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権証券)」において「行使価額」という。）は、当初、1,000円とする。

(3) 行使価額の修正

当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる（以下、かかる取締役会決議がなされた日を本「1 新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権証券)」において「修正決議日」という。）。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を第7回新株予約権を有する者（以下「第7回新株予約権者」という。）に通知するものとし、当該通知が行われた日（但し、通知が当該日の16時までには第7回新株予約権者に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日（取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）に行われたものとして取り扱われる。）に、行使価額は、修正決議日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。）の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が、下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。「下限行使価額」は当初242円とするが、本欄第4項の規定を準用して調整される。但し、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合、本項に基づく直前の修正が効力を生じた日（初回の修正の場合は本新株予約権の払込期日）から6ヶ月が経過していない場合、又は当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合（決議が撤回された場合を除く。）には、当社はかかる決議を行うことができない。

(4) 行使価額の調整

(a) 当社は、第7回新株予約権の割当日後、本項第(b)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、本「1 新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権証券)」において「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(d)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくはは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又、募集

のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利（但し、第5回新株予約権及び第6回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(d)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (d) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(b)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(b)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (e) 本項第(b)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (f) 本項第(b)号の規定にかかわらず、本項第(b)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (g) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(b)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

第7回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る第7回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る第7回新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の第7回新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第7回新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は、会社法第236条1項6号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、第7回新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する取決めの内容

当社は所有権者との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に、「(1)本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由 (2)資金調達方法の概要」記載の内容を定める本買取契約を締結している。

9. 当社の株券の売買について所有者との間で締結する予定の取決めの内容 該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日 (注)1	350,000	1,630,000	531,300	681,300	531,300	671,300
2021年10月29日 (注)2	52,500	1,682,500	79,695	760,995	79,695	750,995
2021年9月30日～ 2022年11月25日 (注)3	81,200	1,763,700	28,410	789,405	28,410	779,405
2021年11月26日 (注)4	5,291,100	7,054,800	-	789,405	-	779,405

2021年11月26日～ 2022年8月31日 (注)3	600	7,055,400	7	789,412	7	779,412
2022年9月1日～ 2023年2月28日 (注)3	36,000	7,091,400	10,350	799,762	10,350	789,762
2023年3月1日～ 2023年5月31日 (注)3	14,000	7,105,400	4,025	803,787	4,025	793,787
2023年6月1日～ 2023年8月31日 (注)3	4,000	7,109,400	1,150	804,937	1,150	794,937
2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注)3	4,000	7,113,400	1,150	806,087	1,150	796,087

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,300円

引受価額 3,036円

資本組入れ額 1,518円

払込金総額 1,062,600千円

2. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 3,036円

資本組入れ額 1,518円

割当先 野村証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	41	17	15	4,850	4,944	-
所有株式数(単元)	-	263	2,054	35,654	879	95	32,107	71,052	8,200
所有株式数の割合(%)	-	0.37	2.89	50.18	1.23	0.13	45.18	100.00	-

(注) 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トリプルウィン株式会社	滋賀県大津市朝日が丘2丁目3番9号	3,200,000	44.98
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1番4号	254,300	3.57
鈴木 規之	滋賀県大津市	162,000	2.27
熊本 尚樹	札幌市西区	105,000	1.47
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	98,007	1.37
薛 文宝	兵庫県尼崎市	60,000	0.84
松島 裕一郎	大阪市西淀川区	51,000	0.71
株式会社キャスト	大阪府門真市ひえ島町223	40,500	0.56
アスタリスク従業員持株会	大阪市淀川区木川西二丁目2-1	37,200	0.52
渡辺 信男	さいたま市岩槻区	30,000	0.42
計	-	4,038,007	56.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,105,200	71,052	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	7,113,400	-	-
総株主の議決権	-	71,052	-

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスタリスク	大阪市淀川区木川西二 丁目2-1	70	-	70	0.00
計	-	70	-	70	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	44,450
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	70		70	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と経営体制強化及び今後の事業拡大のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図ることがコーポレート・ガバナンスの確立において重要であると考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

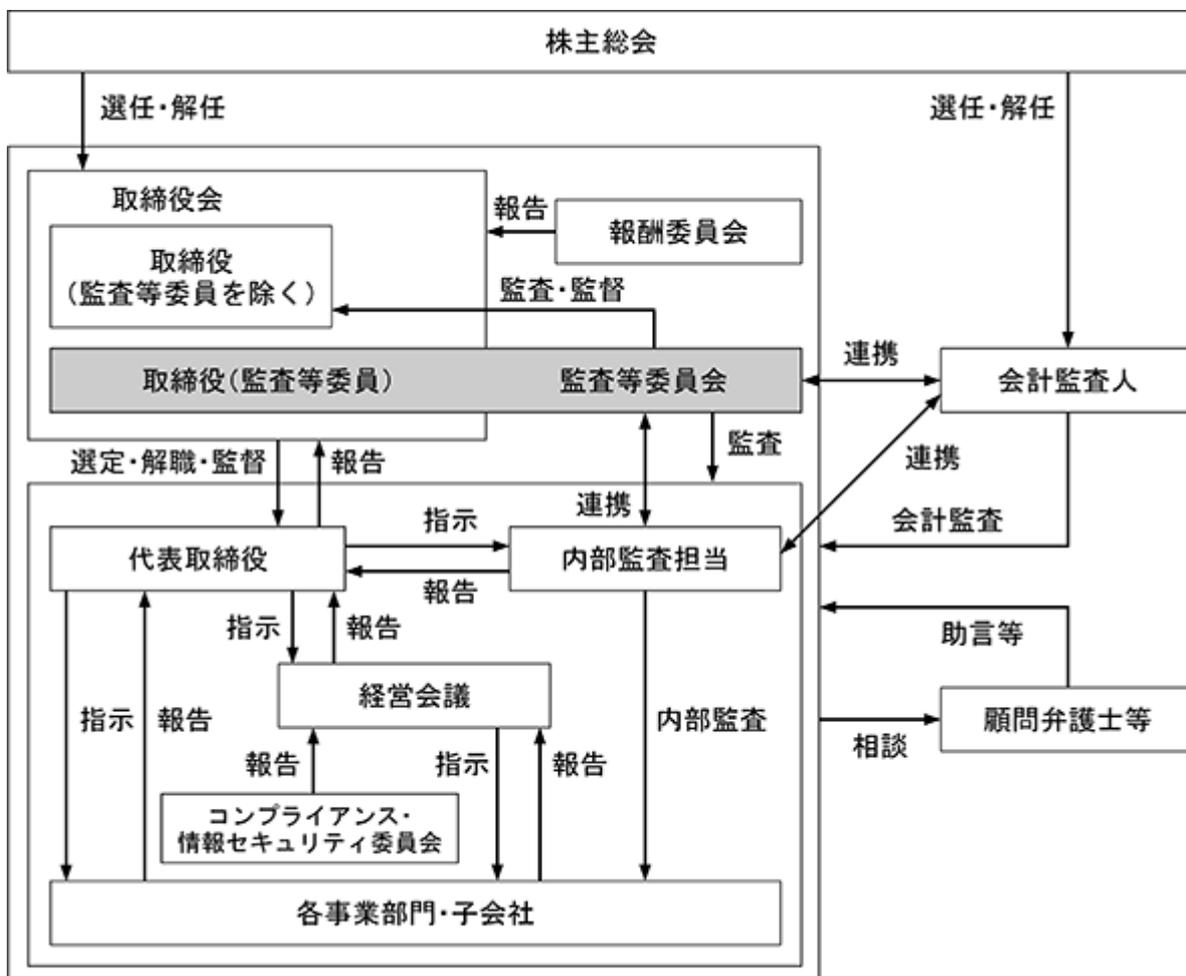
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2018年11月25日開催の定時株主総会における定款変更により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役1名と独立性の高い社外取締役2名で構成される監査等委員会により監督、監査機能の充実を図ることは、経営の透明性を高め、企業価値の向上に資すると考えております。

コーポレート・ガバナンス体系図



a. 取締役会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、加藤栄多郎、山本和矢、中川陽介、辻本希世士(社外取締役)、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

取締役会は、取締役5名(監査等委員である取締役を除く。うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(社外取締役2名)の計8名で構成されております。効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

b. 監査等委員会

構成員：石田泰一(取締役・監査等委員(委員長))、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

監査等委員会は、取締役1名と社外取締役2名で構成され、うち1名が常勤監査等委員であります。各監査等委員は取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、決裁稟議、議事録等の閲覧を行い、当社グループの取締役、執行役員及び従業員より主要な業務執行状況について定期的に必要な情報の提供を受け、客観的、中立的な立場で当社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の監視を行っています。毎月1回定例監査等委員会を開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査機能の強化に努めることとしております。

c. 会計監査人

当社は、海南監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 経営会議

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、加藤栄多郎、山本和矢、中川陽介、薛文宝(執行役員及び子会社取締役)、Paul Archuleta Whitney(子会社取締役)

オブザーバー：辻本希世士(社外取締役)、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

経営会議では、経営の重要課題が各執行役員から事前に議案として提案されます。当社のスピード経営の根幹となる重要な意思決定の会議と位置づけるとともに、情報の共有、決議事案の進捗状況も合わせて確認します。原則として毎週1回開催され、機密性を確保した上で、大阪本社兼研究所、東京事業所、子会社である大連明日星科技有限公司本社及び AsReader, Inc. 本社等をWeb会議で接続し、経営の重要課題に関する審議・決定を行っております。

e. 報酬委員会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(委員長))、辻本希世士(社外取締役)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬について、透明性及び公平性を確保する目的で設置され、職務、成果及び貢献度等を総合的に判断し、個別の報酬に関する審議を行い、決定しております。原則として定時株主総会終了後に開催しております。

f. コンプライアンス・情報セキュリティ委員会

構成員：蛭田菜穂子(管理統括室戦略総務セクションマネージャー(委員長))、鈴木規之、加藤栄多郎、山本和矢、中川陽介、福田昌和

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、コンプライアンス及び情報セキュリティに係る体制の構築及びその推進に関する事項、リスク管理に関する事項等について検討、審議等を行います。四半期に1回の開催を原則としており、委員長の決定により必要に応じて随時開催できるものとしております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置しており、監査等委員は3名で構成されており、その内2名が社外取締役であります。監査等委員はともに、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、経営監視機能を果たしております。また監査等委員でない社外取締役として弁護士・弁理士の有資格者を選任し、法律的・特許技術的側面からの外部の意見を取り入れております。このように、会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、経営の監視・監督を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、役職者の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。また、法令等の遵守状況及び内部統制機能の有効性を確認するため、監査等委員及び内部監査担当が役職員の業務執行状況を監視し、必要な監査を実施しております。

また、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。その内容は次のとおりです。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

取締役及び執行役員は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。

管理統括室総務セクションは、「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査担当は、アスタリスクグループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

監査等委員及び第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の利用を促進し、アスタリスクグループにおける法令違反又は「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

情報セキュリティについては、「セキュリティ規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。情報セキュリティに関する具体的施策については、「コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」で審議し、アスタリスクグループ全体で横断的に推進する。

取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、重要事項に関する決裁など、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査等委員が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門及び子会社が行うリスク管理を横断的に支援する。

事業部門及びスタッフ部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、アスタリスクグループのリスク管理の実施について監督する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

事業部門及びスタッフ部門は、アスタリスクグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに管掌取締役等にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査等委員会に報告する。

アスタリスクグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当と連携して監査を行う。

(取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制)

取締役会は、執行役員に対して権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

取締役会は、アスタリスクグループの中期経営目標及び年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標及び年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業責任者会議及び経営会議で確認し、取締役会に報告する。

取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(アスタリスクグループにおける業務の適正を確保するための体制)

当社は、「アスタリスクグループ倫理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

当社は、アスタリスクグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査等委員を必要に応じて派遣するとともに、重要な案件は経営会議で審議し、管理統括室は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

アスタリスクグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、子会社の職務権限規程に則り当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

管理統括室は、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。

内部監査担当は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

監査等委員は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、アスタリスクグループにおける業務の適正の確保のため、内部監査担当と意見交換等を行い、連携を図る。

当社は、アスタリスクグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

アスタリスクグループの財務報告に係る内部統制については、国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査等委員が、自らの職務遂行を補助する使用人の設置を希望した場合は、専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員の承認を要する。

(当該株式会社の監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

(取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

管理統括室長は、アスタリスクグループにおける内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の運用状況を確認するとともに、監査等委員に定期的に報告する。また、管理統括室長及び管理統括室総務セクションマネージャーは、アスタリスクグループの取締役に「コンプライアンス規程」及び「アスタリスクグループ倫理規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員に直ちに報告する。

内部者通報制度に基づく通報又は監査等委員に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、アスタリスクグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

(監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員は、取締役会に出席するほか必要と認める重要な会議に出席する。

常勤の監査等委員に対しては、執務環境の独立性に配慮する。

監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

監査等委員は、月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況については、コンプライアンス・情報セキュリティ委員会を設置し、事業部長、室長及びシステム責任者を委員として、原則四半期に1回の開催をしております。同委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時経営会議に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査担当による内部監査の結果を代表取締役執行役員社長に報告し、監査等委員による監査の結果を取締役に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役会の活動状況

当社は原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を35回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 規之	35回	35回
加藤 栄多郎	35回	35回
山本 和矢	35回	35回
辻本 希世士	35回	35回

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役執行役員 社長	鈴木 規之	1972年 8月31日生	1997年 4月 東レ株式会社入社 1998年 4月 株式会社東レシステムセンターへ出向 2006年 9月 当社設立 代表取締役社長就任 2012年 5月 大連明日星科技有限公司設立 董事長就任(現任) 2014年10月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) 2015年 1月 AsReader, Inc. 設立 CEO就任(現任) 2018年 2月 AsReader Europe B.V. 設立 CEO就任 2023年 6月 株式会社自動レジ研究所 代表取締役就任(現任)	(注) 3	3,362,000 (注) 7
取締役 執行役員 事業部長	加藤 栄多郎	1973年 3月13日生	1998年 2月 株式会社ディジ・テック研究所(現 株式会社ディジ・テック)入社 2011年 1月 当社入社 営業部 部長兼ビジネスソリューション開発事業部 部長就任 2012年 9月 当社取締役就任(現任) 2014年 4月 当社東京事業部長就任 2014年10月 当社執行役員就任(現任) 2020年 9月 当社事業部長就任(現任) 2023年 6月 株式会社自動レジ研究所 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員 管理統括室長	山本 和矢	1978年 9月17日生	1999年 3月 星光ビル管理株式会社入社 2001年10月 スタイル株式会社入社 2004年 1月 青木会計事務所入所 2006年 6月 オールスターズインベストメント株式会社入社 2007年 6月 アスカ監査法人入社 2012年 7月 株式会社ディースパーク入社 2014年11月 株式会社ラグザス・クリエイイト入社 2016年 5月 一般社団法人イーモアマインドクリエイション協会入社 2017年 7月 株式会社新生ビジネスパートナーズ入社 2017年11月 株式会社エヌ・エル・エヌ入社 2020年 8月 当社入社 執行役員管理統括室副室長就任 2021年11月 当社取締役執行役員管理統括室長就任(現任) 2023年 6月 株式会社自動レジ研究所 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員 技術室長	中川 陽介	1974年11月13日生	1998年 4月 株式会社湯山製作所 入社 2000年 3月 株式会社ディジ・テック 入社 2017年 1月 星和電機株式会社 入社 2003年 3月 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2023年 1月 当社入社 生産技術室 R & D セクション 技術フェロー就任 2023年 6月 当社 生産技術室 R & D セクションマネージャー就任(現任) 2023年 9月 当社 執行役員技術室長就任 2024年11月 当社 取締役執行役員技術室長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	辻本 希世士	1973年 1月20日生	2000年 4月 弁護士登録 2000年 4月 村辻法律事務所入所 2001年 7月 弁理士登録 2003年 3月 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年 4月 国立大学法人山口大学客員教授(現任) 2009年 1月 辻本法律特許事務所 所長就任(現任) 2020年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	石田 泰一	1955年12月12日生	1980年4月 鐘紡株式会社(現 クラシエホールディングス株式会社)入社 1998年10月 同社フィラメント事業部 大阪販売部部長就任 2004年11月 同社取締役フィラメント事業部長就任 2005年7月 KBセーレン株式会社へ転籍 取締役就任 2008年6月 同社監査役就任 2012年9月 エム・テック株式会社入社 2013年9月 株式会社ピコ・エイダ入社 2014年2月 当社入社 2014年4月 当社管理統括室長就任 2014年11月 当社取締役執行役員就任 2021年11月 当社取締役・監査等委員就任(現任) 2023年6月 株式会社自動レジ研究所 監査役就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	岩崎 文夫	1948年9月24日生	1972年4月 阪急電鉄株式会社入社 1996年6月 阪急タクシー株式会社取締役就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2009年6月 能勢電鉄株式会社代表取締役常務就任 2010年4月 学校法人宝塚音楽学校理事・校長就任 2014年11月 当社監査役就任 2018年11月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)4	8,000
取締役(監査等委員)	山元 教有	1972年8月11日生	1996年4月 澤電気機械株式会社入社 2013年4月 当社監査役就任 2018年11月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 2024年4月 澤電気機械株式会社 営業部部長就任(現任)	(注)4	14,000
計					3,388,000

- (注) 1. 辻本希世士、岩崎文夫及び山元教有は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 石田泰一、委員 岩崎文夫、委員 山元教有
なお、石田泰一は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定することで、社内での情報収集、情報共有及び内部監査担当等との連携を図り、効率的な監査、監督を行う体制を整備しております。
3. 2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、2021年11月27日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は当該株式分割後の株数となっております。
6. 当社は、取締役会の選任による執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役4名を含め5名で構成されております。この目的は、取締役会での経営意思を迅速に執行するためであり、主に事業部、室の業務執行を担当します。取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
執行役員	技術室室付兼 大連明日星科技有限公司総経理	薛 文 宝

7. 鈴木規之の所有株式数には、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の所有株式3,200,000株を加算して記載しております。

社外役員の状況

a) 社外取締役

当社では、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを社外役員の独立性の基準としております。また、社外役員の選任につきましては、会社法上の要件に加え、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしており、具体的には専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督といった機能及び役割を担える人材を選任しております。

当社は、取締役8名のうち3名を社外取締役として選任しており、そのうちの2名が監査等委員であります。

監査等委員でない社外取締役の辻本希世士は、弁護士及び弁理士の資格を保有しており、その高い専門性と豊富な経験及び企業法務や特許関連に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役会や経営会議の場で、その専門的見地からの有効な助言を行っております。辻本希世士が代表を務める辻本法律特許事務所とは、当社取締役に就任する直前2ヶ月の期間、当社の状況を早期に知っていただくために顧問契約を締結しております。当該顧問契約は当社取締役に就任と同時に満了し、本書提出日現在において、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岩崎文夫は、経営者としての経験と知識を有し、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の山元教有は、中小企業診断士の資格を保有しており、その高い専門性と豊富な経験及び企業経営や財務、会計に関する相当程度の知識を有するものであります。取締役会や経営会議の場で、その専門的見地からの有効な助言を行っております。

b) 社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との資本的关系につきましては、「役員一覧」のとおり当社の株式を保有しております。

新株予約権について、社外取締役の保有数はございません。

これら以外に社外取締役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議に参加して他の取締役と十分な協議を行うとともに、情報収集を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営の妥当性について監督を行っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役1名と社外取締役2名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選定しております。各監査等委員は、毎事業年度において策定される監査等委員会監査計画に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査等委員会において情報共有を図っており、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員会は、内部監査担当者より定期的に内部監査実施状況及び結果について報告を受ける体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役 山元教有は中小企業診断士資格があり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

(2024年8月期)

氏名	開催回数	出席回数
石田 泰一	16	16
岩崎 文夫	16	16
山元 教有	16	16

監査等委員会の主な検討事項は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

また、常勤監査等委員は、毎週1回開催される経営会議や四半期に1回開催される全体会議などの重要な会議にすべて出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、通常、子会社については、主要な子会社への往査を実施し、子会社の取締役等との面談等を行います。2024年8月期については、Web会議システムを活用し、子会社取締役及び現地法人の責任者とのヒアリングをとおして、意思疎通及び情報の収集を行いました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、他の監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄の内部監査担当1名が内部監査業務を実施しております。内部監査規程に基づき、年間の内部監査計画に沿って、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しており、監査結果は代表取締役執行役員社長及び被監査部門の責任者に都度報告を行っております。改善指示事項については、後日、改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行っております。

また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との情報交換を行っており、相互連携により内部監査の実効性及び効率性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、内部監査担当が内部統制監査を実施し、代表取締役及び取締役会へ内部統制監査報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

海南監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 坂東和宏

指定社員 業務執行社員 中須賀高典

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

ホ．監査法人の選定方針及び理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、当社グループのビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

海南監査法人の選定理由については、独立性、専門性、効率性、国際性などを総合的に勘案した結果、当社グループの会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談や提出された報告書等により、会計監査人の独立性、適切性等を総合的に評価しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社グループの会計監査人として適切であると評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第18期（連結・個別） 海南監査法人
- 第17期（連結・個別） PwC京都監査法人（ ）

PwC京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

P w C 京都監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月27日（第17回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人は、2023年11月27日開催予定の第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、他の監査法人と比較検討を実施いたしました。これに伴い、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制等、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている事その他、監査報酬も含めて総合的に勘案した結果、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	18,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7,800	-	-	-
計	7,800	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員を除く。)

(役員の報酬の額の方針の決定の方法)

株主総会において決議した報酬限度内で、取締役会より委任した報酬委員会において、役員の報酬の額の決定の方針及び個別の報酬を決定しております。

(当該方針の内容の概要)

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値、責任の重み等を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

(当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当社においては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の方針の決定の方法に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等の内容が決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を、監査等委員会で決定しております。

2024年8月期の役員の報酬等に関しては、2020年11月28日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内（決議時の監査等委員である取締役の員数は3名）、その他の取締役について年額100,000千円以内（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）とする旨を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	19,431	19,431	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,120	3,120	-	-	-	1
社外役員	6,120	6,120	-	-	-	3

(注) 上記の取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)の3名のうち2名は、使用人兼務役員であり、取締役分の報酬のみを記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,190	2	執行組織の事業部長又は室長としての給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、2023年11月の取締役会で報酬額決定を委任した報酬委員会にて、各取締役の報酬額を決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれに対し、株主総会決議により報酬等の限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から委任を受けた報酬委員会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、保有の合理性及び保有の可否を検証しております。

毎年、取締役会において、出資後の状況を当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	101,250
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度において、投資有価証券評価損103,999千円を計上しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第17期連結会計年度 PwC Japan有限責任監査法人

第18期連結会計年度 海南監査法人

また、PwC京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	251,715	467,291
売掛金及び契約資産	¹ 267,541	¹ 388,748
商品及び製品	646,343	574,685
原材料及び貯蔵品	33,332	39,049
未収還付法人税等	67,441	2
その他	121,882	65,582
貸倒引当金	3,222	3,156
流動資産合計	1,385,034	1,532,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	484,953	² 484,953
減価償却累計額	6,466	16,165
建物(純額)	478,487	468,788
建物附属設備	166,821	167,501
減価償却累計額	8,000	20,538
建物附属設備(純額)	158,820	146,963
構築物	18,101	18,651
減価償却累計額	609	1,708
構築物(純額)	17,492	16,943
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	641	641
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	187,550	197,073
減価償却累計額	143,449	166,938
工具、器具及び備品(純額)	44,100	30,134
土地	292,589	² 292,589
有形固定資産合計	991,490	955,419
無形固定資産	36,649	31,522
投資その他の資産		
投資有価証券	205,250	101,250
繰延税金資産	67,243	1,015
その他	33,985	35,826
貸倒引当金	355	-
投資その他の資産合計	306,123	138,092
固定資産合計	1,334,263	1,125,034
資産合計	2,719,298	2,657,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,468	99,828
短期借入金	3 460,000	2、 3 665,000
1年内返済予定の長期借入金	-	21,658
未払金	63,847	63,673
未払法人税等	21,395	57,933
契約負債	32,474	33,735
賞与引当金	53,036	29,150
製品保証引当金	9,036	3,751
受注損失引当金	1,765	6,770
その他	11,726	50,621
流動負債合計	782,750	1,032,124
固定負債		
長期借入金	-	70,012
資産除去債務	1,643	1,543
繰延税金負債	-	11,817
その他	-	2,441
固定負債合計	1,643	85,814
負債合計	784,393	1,117,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,937	806,087
資本剰余金	794,937	796,087
利益剰余金	331,562	58,182
自己株式	-	44
株主資本合計	1,931,437	1,543,947
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,467	4,650
その他の包括利益累計額合計	3,467	4,650
純資産合計	1,934,904	1,539,297
負債純資産合計	2,719,298	2,657,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
売上高	1	1,759,851	1	1,578,458
売上原価	2	1,193,691	2	1,044,785
売上総利益		566,159		533,672
販売費及び一般管理費	3、4	758,238	3、4	758,519
営業損失()		192,078		224,846
営業外収益				
受取利息及び配当金		222		108
雑収入		2,575		3,931
為替差益		11,775		48,476
営業外収益合計		14,573		52,517
営業外費用				
支払利息		897		3,175
貸倒引当金繰入額		1,137		35
雑支出		-		1,362
営業外費用合計		2,034		4,573
経常損失()		179,540		176,903
特別利益				
固定資産売却益		-	5	500
補助金収入		2,061		-
受取保険金		-		30
特別利益合計		2,061		530
特別損失				
固定資産除却損	6	66	6	613
投資有価証券評価損		-		103,999
特別損失合計		66		104,613
税金等調整前当期純損失()		177,545		280,986
法人税、住民税及び事業税		10,855		28,698
法人税等調整額		18,329		80,059
法人税等合計		7,473		108,757
当期純損失()		170,071		389,744
親会社株主に帰属する当期純損失()		170,071		389,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
当期純損失()	170,071	389,744
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,706	8,118
その他の包括利益合計	1,706	8,118
包括利益	168,365	397,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,365	397,862
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	789,412	779,412	501,633	-	2,070,458
当期変動額					
新株の発行	15,525	15,525			31,050
親会社株主に帰属する当期純損失()			170,071		170,071
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	15,525	15,525	170,071	-	139,021
当期末残高	804,937	794,937	331,562	-	1,931,437

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,761	1,761	2,072,219
当期変動額			
新株の発行			31,050
親会社株主に帰属する当期純損失()			170,071
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,706	1,706	1,706
当期変動額合計	1,706	1,706	137,315
当期末残高	3,467	3,467	1,934,904

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	804,937	794,937	331,562	-	1,931,437
当期変動額					
新株の発行	1,150	1,150			2,300
親会社株主に帰属する当期純損失()			389,744		389,744
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,150	1,150	389,744	44	387,489
当期末残高	806,087	796,087	58,182	44	1,543,947

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,467	3,467	1,934,904
当期変動額			
新株の発行			2,300
親会社株主に帰属する当期純損失()			389,744
自己株式の取得			44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,118	8,118	8,118
当期変動額合計	8,118	8,118	395,607
当期末残高	4,650	4,650	1,539,297

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	177,545	280,986
減価償却費	48,996	66,887
投資有価証券評価損益(は益)	-	103,999
補助金収入	2,061	-
受取保険金	-	30
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,016	5,005
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,208	5,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	316	420
賞与引当金の増減額(は減少)	9,608	24,645
固定資産除却損	66	659
有形固定資産売却損益(は益)	-	500
受取利息及び受取配当金	222	108
支払利息	897	3,175
売上債権の増減額(は増加)	63,566	115,358
棚卸資産の増減額(は増加)	357,834	71,615
仕入債務の増減額(は減少)	44,088	46,243
その他の流動資産の増減額(は増加)	129,885	122,820
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,873	24,654
未払金の増減額(は減少)	26,966	716
その他	7,704	12,112
小計	527,867	135,465
利息及び配当金の受取額	222	108
利息の支払額	1,018	2,803
法人税等の還付額	1	66,935
法人税等の支払額	160,898	2,955
補助金の受取額	2,061	-
保険金の受取額	-	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	687,498	74,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	351,789	25,429
有形固定資産の売却による収入	-	500
投資有価証券の取得による支出	101,250	-
貸付金の回収による収入	12,095	-
無形固定資産の取得による支出	23,429	2,802
その他	26,669	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	491,043	27,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	460,000	205,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	8,330
株式の発行による収入	31,050	2,300
自己株式の取得による支出	-	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	491,050	298,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,121	18,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	684,370	215,576
現金及び現金同等物の期首残高	936,086	251,715
現金及び現金同等物の期末残高	251,715	467,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

大連明日星科技有限公司

AsReader, Inc.

株式会社自動レジ研究所

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連明日星科技有限公司、AsReader, Inc.の決算日は、12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用しております。連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

棚卸資産

a 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	8～17年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの連結貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
棚卸資産	679,675	613,734
(うち、商品及び製品)	646,343	574,685
(うち、原材料及び貯蔵品)	33,332	39,049
売上原価に含まれる商品評価損	85,873	113,737
売上原価に含まれる原材料評価損	55	4

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
繰延税金資産	67,243	1,015

(算出方法)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の1年間の課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異等のスケジュールリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
売掛金	202,900千円	330,147千円
契約資産	64,640千円	58,600千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
建物	- 千円	484,953千円
土地	- 千円	292,589千円
計	- 千円	777,542千円

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
短期借入金	- 千円	500,000千円
計	- 千円	500,000千円

- 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	1,150,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	460,000千円	665,000千円
差引額	690,000千円	585,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	25,513千円	27,813千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給料手当	217,919千円	217,810千円
販売促進費	69,758	66,509
支払手数料	95,012	77,171
貸倒引当金繰入額	821	101
製品保証引当金繰入額	8,208	3,827
賞与引当金繰入額	28,073	3,041

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	12,951千円	8,537千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	-千円	500千円
合計	-	500

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	66千円	613千円
合計	66	613

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,706千円	8,118千円
税効果調整前	1,706	8,118
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1,706	8,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,055,400	54,000	-	7,109,400
合計	7,055,400	54,000	-	7,109,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加 54,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,109,400	4,000	-	7,113,400

合計	7,109,400	4,000	-	7,113,400
----	-----------	-------	---	-----------

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加 4,000株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	-	70	-	70
合計	-	70	-	70

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	251,715千円	467,291千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	251,715	467,291

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及びグループ会社販売及び売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社のグループ会社販売及び売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び棚卸資産の仕入等に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに設定した与信限度額を販売管理システムに登録し、システムへの受注等登録が与信残を超えて登録ができないようにし、管理しております。

また、全取引先に対して1年ごとに信用調査会社の評点を取得し、与信限度額の見直しを図っております。

市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

各事業部・室が作成した販売計画・仕入計画をもとに、管理統括室経営管理セクションが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-

以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度
非上場株式	205,250千円

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 1	-	-	-
資産計	-	-	-
(2) 長期借入金 2 (1年内返済予定分を含む)	91,670	91,670	-
負債計	91,670	91,670	-

1 以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	101,250千円

2 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「契約負債」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	251,715	-	-	-
売掛金及び契約資産	267,541	-	-	-
合計	519,256	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	467,291	-	-	-
売掛金及び契約資産	388,748	-	-	-
合計	856,039	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	460,000	-	-	-	-	-
合計	460,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	665,000	-	-	-	-	-
長期借入金	21,658	19,992	19,992	19,992	10,036	-
合計	686,658	19,992	19,992	19,992	10,036	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年8月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

(千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	91,670	-	91,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 以下の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券)は、観察可能な市場価格がなく、上表の「其他有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	205,250

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 以下の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券)は、観察可能な市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	101,250

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について103,999千円(投資有価証券103,999千円)減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 26名 子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名 当社取締役監査等委員 3名 当社従業員 42名 子会社取締役 3名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名 当社従業員 46名 子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 330,000株	普通株式 102,400株	普通株式 202,000株	普通株式 200,000株
付与日	2015年6月1日	2016年10月24日	2019年2月1日	2021年1月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 2017年4月21日 至 2025年4月20日	自 2018年11月1日 至 2026年8月31日	自 2021年2月1日 至 2028年11月30日	自 2023年1月6日 至 2031年1月5日

(注) スtock・オプション付与時における内容を記載しております。また、ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

なお、2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年8月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	47,400	20,000	28,000	132,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	4,000
失効	-	-	-	-
未行使残	47,400	20,000	28,000	128,000

(注) 2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25	250	375	575
行使時平均株価 (円)	-	-	-	713
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数及び失効が確定している数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 29,011千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 552千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	87,895千円	148,254千円
未実現利益	5,348	-
未払事業税	267	2,052
賞与引当金	14,085	9,879
棚卸資産	26,294	34,547
投資有価証券	-	31,824
製品保証引当金	2,765	1,586
貸倒引当金	1,129	1,388
その他	1,245	2,704
繰延税金資産小計	139,031	232,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	65,823	148,254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	771	82,967
評価性引当額小計	66,595	231,221
繰延税金資産合計	72,436	1,015
繰延税金負債		
その他	5,192	11,817
繰延税金負債合計	5,192	11,817
繰延税金資産(負債)の純額	67,243	10,802

(注) 1. 評価性引当額が164,626千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を82,430千円、棚卸資産に係る評価性引当額を34,547千円、投資有価証券に係る評価性引当額を31,824千円、賞与引当金に係る評価性引当額を8,863千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	-	-	-	-	-	87,895	87,895千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	65,823	65,823
繰延税金資産(注) 2	-	-	-	-	-	22,071	22,071

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	-	-	-	-	-	148,254	148,254千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	148,254	148,254
繰延税金資産(注) 2	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市において、賃貸用の住居を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	184,283
	期中増減額	184,283	5,920
	期末残高	184,283	178,363
期末時価		180,016	180,016

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用の住居の取得であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少は賃貸用の住居の減価償却費であります。

3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	AsReader事業	システムイン テグレーション事業	賃貸事業	計		
日本	1,114,757	404,656	-	1,519,413	-	1,519,413
米国	224,940	-	-	224,940	-	224,940
その他	4,909	5,060	-	9,970	-	9,970
顧客との契約から生じる収益	1,344,608	409,716	-	1,754,324	-	1,754,324
その他の収益	-	-	5,526	5,526	-	5,526
外部顧客への売上高	1,344,608	409,716	5,526	1,759,851	-	1,759,851

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社共通に係るものになります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	AsReader事業	システムイン テグレーション事業	賃貸事業	計		
日本	1,169,835	263,730	-	1,433,565	-	1,433,565
米国	107,460	-	-	107,460	-	107,460
その他	13,333	12,416	-	25,750	-	25,750
顧客との契約から生じる収益	1,290,629	276,146	-	1,566,776	-	1,566,776
その他の収益	-	-	11,681	11,681	-	11,681
外部顧客への売上高	1,290,629	276,146	11,681	1,578,458	-	1,578,458

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社共通に係るものになります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	261,649	202,900
契約資産	67,026	64,640
契約負債	53,619	32,474

契約資産は、(主な顧客)との(サービスの内容)契約について期末日時点で完了しているが未請求の(履行義務の内容)に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該(サービスの内容)に関する対価は、(条件の内容)に従い、(請求の時期)に請求し、(回収の時期)に受領しております。

契約負債は、主に、(履行義務の充足の時期)に収益を認識する(主な顧客)との(サービスの内容)契約について、(支払条件)に基づき顧客から受け取った(期間)分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,926千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が21,145千円減少した主な理由は、顧客からの前受金による増加及び顧客に対する収益の認識による前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
1年以内	15,167
1年超2年以内	10,436
2年超3年以内	4,714
3年超	2,156
合計	32,474

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	202,900	330,147
契約資産	64,640	58,600
契約負債	32,474	33,735

契約資産は、(主な顧客)との(サービスの内容)契約について期末日時点で完了しているが未請求の(履行義務の内容)に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該(サービスの内容)に関する対価は、(条件の内容)に従い、(請求の時期)に請求し、(回収の時期)に受領しております。

契約負債は、主に、(履行義務の充足の時期)に収益を認識する(主な顧客)との(サービスの内容)契約について、(支払条件)に基づき顧客から受け取った(期間)分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,167千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,261千円増加した主な理由は、顧客からの前受金による増加及び顧客に対する収益の認識による前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	15,918
1年超2年以内	8,764
2年超3年以内	4,758
3年超	4,293
合計	33,735

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別にセクション(部署)を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、扱う製品・サービス別に「AsReader事業」「システムインテグレーション事業」「賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「AsReader事業」は、スマートフォンやタブレットに代表される「モバイル」による業務改革をコンセプトにしたハードウェア製品と、当社独自の画像認識技術やAI技術を用いたソフトウェアとしての製品・サービスの開発及び販売を行っている事業です。「システムインテグレーション事業」は、AsReader導入などに関わるソフトウェアの受託開発を中心とした事業です。

「賃貸事業」は、本社兼研究所(AsTech Osaka Building)の7階～9階の3フロアを賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	AsReader事 業	システムイ ンテグレー ション事業	賃貸事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,344,608	409,716	5,526	1,759,851	1,759,851	-	1,759,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,344,608	409,716	5,526	1,759,851	1,759,851	-	1,759,851
セグメント利益又は損 失()	33,514	40,657	1,382	5,759	5,759	197,838	192,078
セグメント資産	936,676	106,869	184,283	1,227,830	1,227,830	1,491,467	2,719,298
その他の項目							
減価償却費	37,959	3,661	3,946	45,568	45,568	3,428	48,996
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	85,883	54	188,230	274,168	274,168	89,523	363,691

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 197,838千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,491,467千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、研究所にかかる建物、建物附属設備、構築物、投資有価証券、繰延税金資産、等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89,523千円は、主に研究所にかかる建物、建物附属設備、構築物の増加と研究所の完成に伴う建設仮勘定の減少の差額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	AsReader事 業	システムイ ンテグレー ション事業	賃貸事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,290,629	276,146	11,681	1,578,458	1,578,458	-	1,578,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,290,629	276,146	11,681	1,578,458	1,578,458	-	1,578,458
セグメント利益又は損 失()	41,195	4,545	2,002	34,647	34,647	190,199	224,846
セグメント資産	994,456	107,202	178,363	1,280,022	1,280,022	1,377,214	2,657,236
その他の項目							
減価償却費	50,642	4,885	5,920	61,447	61,447	5,439	66,887
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25,893	273	-	26,166	26,166	743	26,910

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 190,199千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,377,214千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、研究所にかかる建物、建物附属設備、構築物、投資有価証券、等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額743千円は、主に本社などの事業所内で使用する業務用端末の購入等であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,524,939	224,940	9,970	1,759,851

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	264,594	AsReader事業

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,445,247	107,460	25,750	1,578,458

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	165,149	AsReader事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	272.16円	216.40円
1株当たり当期純損失()	24.01円	54.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	170,071	389,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	170,071	389,744
普通株式の期中平均株式数(株)	7,084,169	7,110,296

(重要な後発事象)

当社は、2024年8月30日開催の取締役会決議に基づき、EVO FUND及び代表取締役鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社に対して下記の通りストックオプションとしての新株予約権を、2024年9月17日に発行しております。

(1) EVO FUND

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年9月17日		
新株予約権の数	6,400個	1,600個	800個
発行価額	総額1,760,000円 (新株予約権1個当たり275円)	総額195,200円 (新株予約権1個当たり122円)	総額95,200円 (新株予約権1個当たり119円)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 640,000株	普通株式 160,000株	普通株式 80,000株
新株予約権の払込期日	2024年9月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：1株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年9月18日から2027年9月17日まで		
割当先	EVO FUND		

(2)トリプルウィン株式会社

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年9月17日		
新株予約権の数	1,600個	400個	200個
発行価額	総額440,000円 (新株予約権1個当たり275円)	総額48,800円 (新株予約権1個当たり122円)	総額23,800円 (新株予約権1個当たり119円)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 160,000株	普通株式 40,000株	普通株式 20,000株
新株予約権の払込期日	2024年9月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：1株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年9月18日から2027年9月17日まで		
割当先	トリプルウィン株式会社		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	460,000	665,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	21,658	0.55	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	70,012	0.55	2029年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	460,000	756,670	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	10,036

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	293,346	658,788	1,107,727	1,578,458
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	91,759	121,112	296,923	280,986
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	78,266	197,336	371,937	389,744
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	11.01	27.76	52.32	54.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	11.01	16.75	24.56	2.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,087	299,761
売掛金及び契約資産	1 512,920	1 368,196
商品及び製品	620,607	530,039
原材料及び貯蔵品	33,332	39,049
前渡金	1 27,089	1 4,062
前払費用	3,029	2,593
未収還付法人税等	67,441	2
その他	1 56,544	1 8,180
貸倒引当金	118,416	4,538
流動資産合計	1,234,635	1,247,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	484,953	2 484,953
減価償却累計額	6,466	16,165
建物(純額)	478,487	468,788
建物附属設備	148,379	148,379
減価償却累計額	8,000	18,938
建物附属設備(純額)	140,379	129,441
構築物	18,101	18,101
減価償却累計額	609	1,680
構築物(純額)	17,492	16,421
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	641	641
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	198,751	205,703
減価償却累計額	157,923	186,408
工具、器具及び備品(純額)	40,827	19,295
土地	292,589	2 292,589
有形固定資産合計	969,775	926,535
無形固定資産		
ソフトウェア	14,958	39,487
ソフトウェア仮勘定	24,661	-
無形固定資産合計	39,619	39,487
投資その他の資産		
投資有価証券	205,250	101,250
出資金	1	1
関係会社株式	5,830	4,830
関係会社長期貸付金	-	1 442,489
長期前払費用	16,713	12,602
繰延税金資産	65,177	-
その他	13,479	12,874
貸倒引当金	355	297,663
投資その他の資産合計	306,097	276,383
固定資産合計	1,315,493	1,242,407
資産合計	2,550,128	2,489,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 84,547	1 64,694
短期借入金	3 460,000	2、3 665,000
1年内返済予定の長期借入金	-	21,658
未払金	37,226	57,624
未払費用	6,177	3,878
未払法人税等	1,530	11,133
預り金	2,058	1,649
契約負債	30,563	33,632
賞与引当金	39,853	25,088
製品保証引当金	9,036	3,751
受注損失引当金	1,765	6,770
その他	-	40,893
流動負債合計	672,757	935,774
固定負債		
長期借入金	-	70,012
資産除去債務	1,643	1,543
繰延税金負債	-	734
固定負債合計	1,643	72,289
負債合計	674,400	1,008,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,937	806,087
資本剰余金		
資本準備金	794,937	796,087
資本剰余金合計	794,937	796,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	275,852	120,441
利益剰余金合計	275,852	120,441
自己株式	-	44
株主資本合計	1,875,727	1,481,688
純資産合計	1,875,727	1,481,688
負債純資産合計	2,550,128	2,489,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 1,668,740	1 1,560,065
売上原価		
商品期首棚卸高	265,327	620,607
当期商品仕入高	1,014,734	495,574
他勘定受入高	27,399	31,323
当期製品製造原価	457,441	369,388
合計	1,764,903	1,516,893
他勘定振替高	12,201	4,330
商品期末棚卸高	620,607	530,039
売上原価	1 1,132,093	1 991,184
売上総利益	536,647	568,881
販売費及び一般管理費	1、 2 644,427	1、 2 599,627
営業損失()	107,779	30,746
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,504	1 1,525
雑収入	243	1,335
為替差益	36,199	-
営業外収益合計	37,946	2,860
営業外費用		
支払利息	897	3,175
貸倒引当金繰入額	74,489	184,193
貸倒損失	41,589	-
雑支出	-	186
為替差損	-	6,045
営業外費用合計	116,975	193,600
経常損失()	186,808	221,486
特別利益		
固定資産売却益	-	3 500
補助金収入	1,901	-
受取保険金	-	30
特別利益合計	1,901	530
特別損失		
固定資産除却損	4 66	4 0
投資有価証券評価損	-	103,999
子会社株式評価損	0	999
特別損失合計	66	104,999
税引前当期純損失()	184,974	325,956
法人税、住民税及び事業税	5,261	4,426
法人税等調整額	22,312	65,912
法人税等合計	17,051	70,338
当期純損失()	167,923	396,294

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	789,412	779,412	779,412	443,776	443,776	-	2,012,601	2,012,601
当期変動額								
新株の発行	15,525	15,525	15,525				31,050	31,050
当期純損失()				167,923	167,923		167,923	167,923
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	15,525	15,525	15,525	167,923	167,923	-	136,873	136,873
当期末残高	804,937	794,937	794,937	275,852	275,852	-	1,875,727	1,875,727

当事業年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	804,937	794,937	794,937	275,852	275,852	-	1,875,727	1,875,727
当期変動額								
新株の発行	1,150	1,150	1,150				2,300	2,300
当期純損失()				396,294	396,294		396,294	396,294
自己株式の取得						44	44	44
当期変動額合計	1,150	1,150	1,150	396,294	396,294	44	394,039	394,039
当期末残高	806,087	796,087	796,087	120,441	120,441	44	1,481,688	1,481,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	8～17年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サービス

当社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社の貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
棚卸資産	653,940	569,088
(うち、商品及び製品)	620,607	530,039
(うち、原材料及び貯蔵品)	33,332	39,049
売上原価に含まれる商品評価損	85,873	103,918
売上原価に含まれる原材料評価損	55	4

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
繰延税金資産	65,177	-

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

なお、当期において、当社は繰延税金資産については全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、当社の将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌事業年度の1年間の課税所得を見積るとともに、分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジュールリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
流動資産		
売掛金及び契約資産	241,592千円	20,365千円
固定資産		
長期貸付金	-千円	442,489千円
流動負債		
買掛金	17,810千円	38,120千円

上記のほか、関係会社に対する資産として前渡金及びその他(流動資産)に含まれるものの合計額は、前事業年度において14,427千円、当事業年度末において1,940千円であります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
建物	-千円	484,953千円
土地	-千円	292,589千円
計	-千円	777,542千円

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期借入金	-千円	500,000千円
計	-千円	500,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	1,150,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	460,000千円	665,000千円
差引額	690,000千円	585,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	143,819千円	136,190千円
売上原価	71,952千円	115,843千円
販売費及び一般管理費	96,376千円	80,611千円
営業取引以外による取引高	1,392千円	1,510千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよそ

の割合は前事業年度42%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給料手当	175,468千円	171,571千円
減価償却費	16,845	27,251
貸倒引当金繰入額	18,076	408
製品保証引当金繰入額	8,208	5,284
賞与引当金繰入額	27,850	3,473
支払手数料	160,425	148,308

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	-千円	500千円
合計	-	500

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	66千円	0千円
合計	66	0

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度5,830千円、当事業年度4,830千円)は、市場価格のない株式等に該当いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	55,457千円	61,141千円
貸倒引当金	36,344	92,473
未払事業税	267	2,052
賞与引当金	14,085	8,863
棚卸資産	26,294	31,800
子会社出資金	1,796	2,102
製品保証引当金	2,765	1,147
投資有価証券	-	31,824
その他	1,245	2,704
繰延税金資産小計	138,256	234,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	33,386	61,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,783	172,970
評価性引当額小計	71,169	234,111
繰延税金資産合計	67,087	-
繰延税金負債		
その他	1,909	734
繰延税金負債合計	1,909	734
繰延税金資産(負債)の純額	65,177	734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年8月30日開催の取締役会決議に基づき、EVO FUND及び代表取締役鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社に対して下記の通りストックオプションとしての新株予約権を、2024年9月17日に発行しております。

(1) EVO FUND

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年9月17日		
新株予約権の数	6,400個	1,600個	800個
発行価額	総額1,760,000円 (新株予約権1個当たり275円)	総額195,200円 (新株予約権1個当たり122円)	総額95,200円 (新株予約権1個当たり119円)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 640,000株	普通株式 160,000株	普通株式 80,000株
新株予約権の払込期日	2024年9月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：1株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1株当たり242円)を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年9月18日から2027年9月17日まで		
割当先	EVO FUND		

(2) トリプルウィン株式会社

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年9月17日		
新株予約権の数	1,600個	400個	200個
発行価額	総額440,000円 (新株予約権1個当たり275円)	総額48,800円 (新株予約権1個当たり122円)	総額23,800円 (新株予約権1個当たり119円)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 160,000株	普通株式 40,000株	普通株式 20,000株
新株予約権の払込期日	2024年9月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：1株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：1株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年9月18日から2027年9月17日まで		
割当先	トリプルウィン株式会社		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	484,953	-	-	484,953	16,165	9,699	468,788
建物附属設備	148,379	-	-	148,379	18,938	10,937	129,441
構築物	18,101	-	-	18,101	1,680	1,071	16,421
車両運搬具	641	-	-	641	641	-	0
工具、器具及び備品	198,751	17,797	10,845	205,703	186,408	39,329	19,295
土地	292,589	-	-	292,589	-	-	292,589
有形固定資産計	1,143,416	17,797	10,845	1,150,369	223,833	61,037	926,535
無形固定資産							
ソフトウェア	68,176	33,848	-	102,024	62,537	9,319	39,487
ソフトウェア仮勘定	24,661	6,441	31,102	-	-	-	-
無形固定資産計	92,837	40,289	31,102	102,024	62,537	9,319	39,487

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 金型等生産設備(11,638千円)、業務用端末(743千円)
 ソフトウェア 画像認識技術用ソフトウェア(31,102千円)

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

 工具、器具及び備品 3Dプリンタ及び3Dスキャナ(10,845千円)
 ソフトウェア仮勘定 画像認識技術用ソフトウェア完成に伴う科目振替(31,102千円)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産)	118,416	4,538	118,416	4,538
貸倒引当金 (固定資産)	355	297,663	355	297,663
賞与引当金	39,853	25,088	39,853	25,088
製品保証引当金	9,036	3,751	9,036	3,751
受注損失引当金	1,765	6,770	1,765	6,770

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.asx.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日近畿財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月15日近畿財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年11月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権発行 2024年8月30日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社アスタリスク
取締役会 御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中須賀 高 典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AsReader事業における売上高の計上金額及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載されているとおり、当連結会計年度のAsReader事業における外部顧客への売上高は1,290,629千円であり、連結損益計算書における売上高の82%を占めている。</p> <p>AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っている。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識（以下「出荷基準」という。）している。しかし、一部の取引に関しては、顧客の要請に基づき、一時的に預かる未出荷販売（以下「未出荷売上」という。）を行う場合がある。売上計上は、顧客による製品の検収、代金回収等に基づくが、未出荷売上は製品の出荷を伴わないため、出荷基準と異なるタイミングによる収益の認識となり、収益計上の要件を満たしているか否かの判定は相対的に重要性が高い。</p> <p>また、企業活動の業績規模を示す売上高やセグメント別外部売上は財務諸表利用者が注目する指標であり、これらの売上高の計上金額及び期間帰属は監査上の重要性が高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人はAsReader事業における売上高の計上金額及び期間帰属の適切性の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、AsReader事業の売上高の計上金額及び期間帰属が適切であるか否かを検討するため、特に以下に留意して手続を実施した。</p> <p>売上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>期末日における全ての未出荷売上に対し、顧客からの預り依頼通知日付と売上計上日付を照合した。</p> <p>未出荷売上に該当する全ての取引について、未出荷売上に関する会計基準等の要件及び社内ルールを満たしていることを検討した。</p> <p>未出荷売上のうち、回収期日が到来しているものについて、代金回収を確認した。</p> <p>期末時点の棚卸立会時に、預り在庫が他の在庫と区分され、出荷可能な状態で保管されていることを確認した。</p>

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年11月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社アスタリスク
取締役会 御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2023年9月1日から2024年8月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスクの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AsReader事業における売上高の計上金額及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（AsReader事業における売上高の計上金額及び期間帰属の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年11月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。